

## 議 事 日 程 (第3号)

平成30年9月14日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (14名)

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤厳悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	大屋哲治	監査委員	杉山好巳
市長公室長	桂川国男	総務部長	星屋昌弘
教育部長	今井藤夫	観光商工部長	細江博之
消防長	田口伸一	会計管理者	山中昌弘
金事山務病院長	加藤宗広	健康福祉部長	岡崎和也
生活部長	二村忠男	建設部長	長江寛
環境部長	岩佐靖	農林部長	河合修
萩原振所興長	大坪仁文	下事呂務振所興長	齋藤和弘
馬瀬振所興長	藤澤友治	小事坂務振所興長	林利春
金事山務振所興長	澤田勤之		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書	記	見廣洋始
書	記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 中野憲太郎君、1番 尾里集務君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（今井政嘉君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

おはようございます。

6番 各務吉則でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

6月末から7月の豪雨、そして9月の台風被害、また6月の大阪北部地震、9月6日の北海道の地震、全国で災害が起こり、被災され亡くなられた方にお悔やみを申し上げます。また、被災されました住民の方にはお見舞いを申し上げます。

下呂市においては、今回の災害に活動されました自治会、区長さん、消防団の方、地域のボランティアの方々に感謝を申し上げます。昨日、今回の災害についてたくさんの質問があり、特に災害非常時に行政としての組織のあり方、特に市民側から行政がどのように対処してくれるのかが問われることが多く問題がありました。

非常時災害本部が開かれている間は組織がしっかり機能して、特に指揮系統が機能していなくてはならないと思います。下呂市においては、今後、広範囲に災害が起こり得る可能性が高い地

震、豪雨、災害に対して、各地域の体制強化が望まれるところであります。振興事務所の組織強化こそが災害対処の拠点であり、職員の充実こそが機能強化になると思います。また、災害があった地域の振興事務所の独自の判断のもとに業務活動が重要だったと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1 番目は、今回の災害の検証についてであります。

①として、地域での避難としては、一時避難所、各地区の指定避難所がありますが、今回のような豪雨、台風など、事前に予測して状況を判断して避難ができると思われ、その判断は市内全域の広域な指示と、振興事務所単位での判断が必要と思われま。各地域の指定避難所の開設はスムーズにできたか、問題はなかったかをお伺いをいたします。

②として、災害時、屋外の同報無線と各家庭にある個別無線に放送があったけれども、聞き取りにくいという問題があり、屋外の広報は全然聞き取れなかった、また各家庭にある個別無線も聞き取れなかったという問題点があり、市民に正しく情報が伝わったのかお伺いいたします。また、豪雨の場合、車両によるスピーカーの音がよく聞こえたということを知りました。車両による広報活動はできないのかお伺いをいたします。

③として、消防団の活動についてであります。団員の方々には、第一線で危険を顧みず活動をしていただき感謝するものであります。その活動の中で、消防団が情報収集に使用する防災行政無線の問題であります。市内広域で災害があった場合、隣接する方面隊との無線の混線があり、防災行政無線が1チャンネルであることが原因と思われる。各方面隊にももう一つのチャンネルを付与することができないか。今後も市内全域で災害が起こり得ることが考えられ、そのときのために装備が重要と思われるが、その対策はどのように考えられているかお伺いいたします。

2 として、登下校時における児童・生徒の安全確保についてであります。

①として、6月に発生した大阪北部地震において、学校のプールの倒れたブロック塀で児童が死亡する事案が発生いたしました。ブロック塀は、1960年以降、高度経済成長期、敷地の内部を見通すことができないコンクリート製の高いブロック塀が多く設置されたと聞いております。倒れた塀は道を塞ぎ、災害時、避難や救助活動、消火活動を妨げることにもなります。これらのことも含めて、下呂市内における危険箇所の把握と安全のための対処はされたのかお伺いいたします。

②として、5月、新潟県において下校中の児童が殺害される痛ましい事件が発生いたしました。下呂市内における児童・生徒の安全確保はどのようにされているのかお伺いいたします。

また、先回質問させていただきました防犯カメラについてでありますけれども、設置運用に関するガイドラインの策定と、下呂市が事業主体で設置する防犯カメラ、自治会、商工会などの市民団体が設置する場合の補助制度の要望があり、これらは防犯協会で一斉に管理するとの答弁でありましたけれども、普及はされたかお伺いいたします。

以上、一括で答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の①に当たります各地区の指定避難場所の開設はスムーズにできたのかというところで、まず最初に私のほうから答弁をさせていただきます。

今回の災害につきましては、避難準備、また勧告指示等、それぞれを各地域に発令をさせていただいたところがございます。しかしながら、議員御指摘のように、開設に時間を要した指定避難場所もあったことは事実でございますが、逆に各地域で自治会長さんが自主的に避難を促して開けていただいたところも逆にあるわけでございます。

そんな中で、今回は一番地域のかなめとして奮闘してくれました各振興事務所のほうから、その状況やまた反省を踏まえて答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

下呂振興事務所長。

○下呂振興事務所長（齋藤和弘君）

私のほうからは、下呂地域の避難所開設状況について答弁をさせていただきます。

下呂地域におきましては、6月28日から7月8日にかけての豪雨の際に随時避難所を開設し、ピーク時には215名の方々が避難をされました。

避難準備・高齢者等避難開始情報発令に伴い、速やかに6カ所の指定避難所を開設するとともに、各区長さんにも御協力いただき、安全が確保できる集会施設、一時避難所を21カ所開設していただきましたので、下呂地域の避難所開設につきましては、おおむね迅速に行動できたのではないかと考えております。

また、避難所以外においても、被災後、直ちに多くの地域で地元の方々によって積極的に復旧作業を行っていただきました。地域で力を合わせて助け合っていただくことがいかに重要であり、それが大きな力となることを実感させていただきました。

反省点としましては、7月7日23時50分に大雨特別警報が発令され、市としても夜中の避難を避けるため早目の対応を呼びかけておったところですが、結果的には特別警報が発令された後に避難することとなってしまいました。市民の中には、夜中のため避難所に行くタイミングを迷われた方々も多数おられたのではないかと推測をされるわけであります。

今回は、特別警報が発令されるほどの豪雨が降り、各地区から次々と被災情報が飛び込んでくる大変な状況下での災害対策対応でありましたが、反省すべき点は反省し、しっかりと検証し、今後に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

萩原振興事務所長。

○萩原振興事務所長（大坪仁文君）

さきの豪雨では、萩原地域の指定避難所16施設のうち13施設を開設いたしました。各避難所に

は、参集職員と学校教職員との協力体制のもと、円滑に開設できました。

指定避難所という性質上、一時避難所からの移動または直接移動することも想定して、職員の配置または学校教職員の応援により受け入れ体制を整えました。どうしても職員配置が間に合わない場合は、屋内照明を点灯の上、振興事務所の連絡先を明記した看板を入りに掲げ、緊急的な対応をいたしました。

問題点としては、指定避難所に対する認識や存在が避難対象者に周知が行き届いていなかった面もあり、今後の課題であると認識しています。一時避難所と重複する指定避難所は、地元区の協力もあり円滑に開設される事例も見受けられるようになってきました。避難所開設から運営に着手するには、行政職員だけではその対応に限界があるため、避難住民の方による協力や比較的被害が少ない方との連携や協力、関係性を今後はさらに研究、実践していくことが必要であると考えております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

金山地域におきましては、災害対策本部から、避難準備情報発令前にあらかじめ各避難所の鍵、資材等の確認と担当職員2名以上を決めておき、発令と同時に各指定避難所へ向かい開設いたします。

金山地域の指定避難所は、特例を除き、金山、菅田、下原、東地区の4地区にそれぞれ1カ所以上を設置し、1時間おきに避難者の世帯数、そして人数の確認、金山支部である振興事務所に報告を入れるようにしております。また、指定避難所箇所においても、個別の同報無線にて施設名を上げ、市民にわかりやすいよう周知しており、最寄りの避難所へ避難できるようスムーズな開設に努めておりますが、7月豪雨時の開設に当たっては、陸閘門を閉鎖するなど少し手間取った施設もございました。

今回の災害の経験を教訓に、今後に活かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

小坂地域では、6月28日未明に降った大雨により、御嶽山を源とする小坂川が氾濫いたしました。護岸の崩壊や遊歩道、つり橋などの流失が相次ぎ、特に小坂川に沿って集落を形成している落合地区、それから赤沼田地区では、区長さんが中心となって地区の公民館で自主避難所を開設していただきました。自分一人では避難できない高齢者の方々を車で迎えに行きまして、避難の援助をしていただくなど、自助・共助の動きも目立ったところでございます。

一方、市では、下呂市地域防災計画による指定避難所5カ所を開設いたしました。避難所の開設については、総合防災訓練等で何度も訓練はしております。また、どの職員が当たっても、必要備品の収納場所や配置など、写真つきの避難所開設マニュアルに基づき開設できるようになっ

ております。今回も特に問題となるような事例はありませんでしたが、今後、開設期間が長期にわたるような場合は、地域の住民とともに避難所を運営するという方法を検討しておく必要があると感じています。以上です。

○議長（今井政嘉君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（藤澤友治君）

馬瀬地域には指定避難所が、馬瀬小学校体育館、南部研修センター、馬瀬中央公民館の3カ所がございます。

議会での豪雨災害報告でも報告されたとおり、馬瀬地域での6月28日から29日にかけての豪雨時のピーク時避難者実数は19名、7月4日から8日にかけての豪雨時のピーク時避難者実数は72名でございました。

大雨警報等の発表により全職員に警戒態勢及び非常態勢の動員体制の指示がされ、振興事務所へは振興事務所の職員はもちろんのこと、他部署に配属されている馬瀬地区出身の職員が参集しまして、災害現場の確認、パトロール及び指定避難所の開設等の防災業務に従事しております。参集職員を災害応急対策の従事内容の業務分担ごとに割り振り、特に指定避難所の開設には、職員2名ずつを配置させ、避難された方の対応をしております。また、指定避難所のほか一時避難所がございますが、各区長さんに電話等で一時避難所の開設を依頼させていただいております。

なお、議員御質問の指定避難所の開設については、参集した職員を直ちに配置させ、スムーズに開設することができております。避難された方のほとんどが、各自、毛布や食料、飲料水等を持参されており、また豪雨時の時間帯のみ避難所に避難されて、自宅へ帰っていかれる方が多くおられました。指定避難所開設には問題がなかったと思っております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうからは、2つ目の避難準備、勧告、指示、この発令に問題はなかったというところでお答えをさせていただきます。

避難指示につきましては、気象庁、国土交通省、岐阜県のさまざまな情報と、市民の皆様からの現地情報などと、その時点での時間、気象状況、タイミングなどさまざまな情報から市民の皆様生命と財産を守るべく対応をしております。

今回の避難指示につきましても、これらの情報とそれぞれの担当部長の意見を聞きながら、最終的に市長が判断し発令したものでございます。発令時には、その時点の時間、地元の状況、災害の状況、緊急性等を考慮し発令いたします。7月8日の発令は、深夜であること、雨が強く降っている、河川が増水しているということで、外へ避難ではなく、建物の中で2階等への垂直避難を避難指示内容としました。しかしながら、雨が強く降っておりまして、正確に聞き取ることができなかつたかもしれません。それでも市といたしましては、屋内の個別受信機は少なからず

確認していただけるものと思われまし、情報を正確に伝える手段として、その可能性が一番高いものと判断をしております。

議員御指摘の車両による広報活動につきましては、その時の状況に応じて判断をしていくことになると思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**○議長（今井政嘉君）**

消防長。

**○消防長（田口伸一君）**

私のほうからは、消防団の防災行政無線についてお答えをさせていただきます。

現在消防団は、団車両に70台と分団長以上の消防団幹部に45台の防災行政無線を持ち、消防活動に当たっていただいております。防災行政無線は、防災用に与えられた周波数であり、本市に対して通信波1波が割り当てられております。一般利用の周波数とは別のため、一般無線との混信はありませんが、議員御指摘のとおり1波のみのため、隣接した地域の団員が一斉に使用すると輻湊状態になり通信がうまく行えないという問題も抱えております。

このため、8月22日、第3回下呂市消防協会・消防団役員会の場で、設置業者から本市の防災行政無線の現状と対策の案の説明を受け、改善に向けた検討を開始しております。この中で2つの案が示されました。1つは、現在のアナログ式からデジタル式へ更新して基地局、いわゆるアンテナごとにチャンネルを持つ方法。2つ目は、既設設備と登録局と言われる多くのチャンネルを持つレジャー用無線機をかみ合わせて運用する方法でございます。

しかし、それぞれに問題もあります。1つ目の既設アナログ式の防災行政無線をデジタル化するには、市内全ての機器を更新することとなり、移動系の無線設備だけでも膨大な事業費を必要としております。2つ目の既設整備と登録局をかみ合わせる方法では、従来の防災行政無線とレジャー用無線機の2つを持つこととなり、運用が非常に難しくなります。また、登録局は山の上に基地局を置くことができないため、エリアが確保できない場合には中継無線機が必要となり、場所に応じたチャンネル切りかえが必要となり、さらにレジャー用無線機のため、誰でも無線機を購入でき、他の利用者との混信が心配をされるところでございます。

このように現時点ではそれぞれに問題があり、今後も引き続き消防団と協議し、広大な面積を有する下呂市に対応できる通信手段を検討してまいります。以上でございます。

**○議長（今井政嘉君）**

教育長。

**○教育長（大屋哲治君）**

御質問については、登下校時における児童・生徒の安全確保についてでございます。2点ございますけれども、関連するということであわせて答弁をさせていただきます。

学校施設でございますけれども、大阪北部地震発生後に緊急調査をいたしまして、そこから明らかになった危険コンクリートブロック塀等を撤去したり、高さを低く調整する工事をしたりして対応いたしました。

通学路につきましては、8月から9月上旬まで、各学校がPTAなどと通学路点検を実施し、結果を教育委員会に上げていただきました。点検の観点は、主に通学路の見守り状況、通学路の環境と安全でございます。その調査の中で、通学路のブロック塀関連もございまして、1.2メートルを超える高さ、あるいは危険と思われるものとして43カ所が上がってまいりました。各学校からの点検結果を集約し、市の危機管理課や建築課、下呂警察署生活安全課との合同点検を9月末を目途に再点検いたします。合同点検の結果を整理し、対策を講じていくことにしております。防犯カメラの設置についても、対策や方策の一つになってくるのではないかとというふうを考えております。

また、通学中の見守りににつきましては、引き続きスクールサポーターやPTAによる見守り活動をお願いしておりますし、チラシを回覧し、新たに見守りボランティアを募っているところでございます。このボランティアは登録制ではなく、あいた日のあいた時間に気軽に見守りをしていただくようにするというものでございます。

さらに、警察との連携による不審者情報の共有、これは今までも行ってまいりましたけれども、情報をより迅速かつ確実に共有するため、各学校教頭の携帯番号を警察に提供し、24時間体制で情報共有ができる体制を9月からとっております。共有された情報は、下呂市メールや保護者メールで配信し、市民や保護者への注意喚起等に役立てておるところでございます。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

建設部長。

#### ○建設部長（長江 寛君）

私からは、ブロック塀等における危険箇所の把握と安全対策について答弁させていただきます。

6月18日に大阪府北部で発生しました地震のみならず、平成28年4月に発生いたしました熊本地震など、過去に発生した地震においてもブロック塀等の倒壊により、とうとい命がなくなり、けがをされた方々がお見えになります。

先ほど教育長が申しましたとおり、現在、各学校で実施しております通学路の緊急点検の結果を踏まえまして、今後、教育委員会、建設部など相互に連携しまして、通学路沿いにある危険なブロック塀について点検を実施するとしております。点検の結果については、ブロック塀の所有される方にお知らせする予定でおります。

建設部としましては、6月28日に市ホームページに掲載、7月15日新聞折り込みの広報「げろ」お知らせ版及び広報8月号において、市民向けブロック塀の危険性について注意喚起をするとともに、日ごろからの適切な管理が必要であることについてお知らせさせていただきました。気になるところがありましたら、建築士などの専門家もしくは市役所建築課に御相談ください。

また、震災時に通行人など危害を及ぼし、避難、救助活動の妨げとならないよう、公道に面した個人または法人が所有するブロック塀等の撤去費の一部を補助する交付制度を新たに創設いたします。詳細につきましては、産業経済常任委員会及び予算特別委員会において説明させていただきます。

できますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

防犯カメラについて、私のほうからお答えさせていただきます。

防犯カメラにつきましては、下呂市防犯協会が設置管理するものが全てでございます。現在12台でございます。6月に議員のほうから御質問いただいた以降、特に大きな変化はございません。今、市のほうといたしましては、6月のときにもお話しさせていただきましたが、岐阜県が今つくっております防犯カメラの設置及び運営に関する留意事項、こちらをもとにいたしまして、早い時期に市の防犯カメラの設置運用ガイドラインを策定したいということで、今進めておるところでございます。

それから実際の設置でございますが、下呂警察署のほうからも犯罪発生のおそれのある場所へのカメラの設置について要望もございます。今ほど教育長が申しました合同点検もございます。また、特に警察と効果検証を行いながら、優先度を検討しながら、段階的に設置に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

答弁ありがとうございます。

1番目の災害の検証の中の①避難所の開設、スムーズにできたかどうか各振興事務所のほうから説明がありました。その中で、私の聞く限りでは、広報があつて出かけたけれども、真っ暗で開いていなかった、そういう箇所もあつたよと聞いております。

そして、萩原ですけれども、上上呂でJRの崩落事故が起きたときに、上上呂の公民館、そして星雲会館、それからあさんず会館、ここへ行きましたらたくさんの方が避難して来られました。上上呂の川沿いというか、あの辺の方は、北中学の体育館へ避難ということで行ったけれども、ちょっと真っ暗だったというようなことも聞いております。あさんず会館、星雲会館へ私のぞきましたら、たくさんの方が避難されておりました。その中で、やっぱり避難が長期にわたりますと、1日、2日、そうするとプライバシー的なことが重要ではないかなというふうに思っております。たくさんの方が個々に避難されている場所で、やはりプライバシー的なことを解消するような方策が必要ではないかなというふうに思っております。テレビ報道などで段ボールを利用するというようなことも耳にしますし、見ておりますけれども、そういう方向づけのこれからの対策が必要ではないかなというふうに思っております。

それから、避難所の備品の関係ですけれども、やはり情報が欲しいということでテレビが欲しい、そして冷蔵庫、電子レンジが欲しい、こういう要望も現場で聞いております。そういう点、

やはり長期にわたる場合は、そういう最低限度の電化製品というか、こういうのを用意しておかないとなかなか不安の解消にはならないんでないかなというふうに思っておりますので、その点を御答弁お願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

各避難所につきましても、それぞれ、十分ではございませんが、今おっしゃられた対象のものを全ての避難所というわけにはいきませんが、各地域に主となる避難所については備えております。ただ、数については十分でないというところはございます。電化製品等についても必要なものが今後出てくると思います。現に上上呂区が避難されましたときには、少し長期にわたるといふようなことで、1台でしたけれどもテレビを持っていったケースもございます。そのときのいろいろな避難の状態、避難の状況等々によりまして対応していくことになると思いますので、できるだけ柔軟な対応体制というものを今後考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

上上呂の避難所の段ボールのプライバシーの件でございますが、当日、プライバシーを守るためということで一旦設置をするようにしたわけでございますが、非常に暑い時期でもありまして、段ボールが暑いということと、それから市民の方が、近所づき合いがしっかりしておるといふようなことで、段ボールは要らないということでしたので、その点は御了承ください。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの質問の中に避難所のあり方というところでございますけれども、今回の災害で避難所を設営しておるわけでございますけれども、身体に障がいのある方、それから、今後高齢化と  
いうか、高齢が進んでいるということでございますし、福祉避難所という視点での設営についても検討したいと思っております。

[6番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

今、副市長の言われた本当に障がい者の方、高齢者の方、こういう方がたくさん見えるはずで  
す。私ちょっと感じたのは、そういう方がなかなか避難されないということは、その受け入れが

不十分だというようなことではないかなというふうにちょっと思っております。各地区回ったときに、やはり階段が上がったり、それから道路横断、それからいろいろな障害物があるということの場所が結構多いと思われますので、そういう点も解消するような方策を練っていただきたいと思っております。

それから、2番目の広報のお話なんですけれども、今回、豪雨、それから台風があって、倒木で停電がありましたけれども、倒木、地震などで停電になった場合、避難所の電気器具の使用は全くできなくなり、発電機が必要と思われ、特に小坂地域であったのが、上水のポンプアップをしている地域が断水となり、また下水もたまって満水になったところが業者に処理していただいたということを聞いております。上下水の停電の場合の対応をお伺いいたします。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

まず上水のほうでございますが、管理のほうは、東上田でございますあそのところに管理業者がおります。その管理業者に、そこで集中管理をしておりますので、どこが停電になったか、どこのポンプが動いていないかというのがすぐ把握して連絡をもらうようにしております。その結果、今回もとまったところから優先順位を決めまして発電機を設置させていただきました。市内で送水ポンプ場約5カ所に設置をさせていただきまして、少しやはりおくれはございましたが、最小限の断水という形で対応はできたと思っております。

また、マンホールポンプでございますが、市内に208カ所ございます。これは宅内ポンプを除いたものでございまして、大きいポンプが208カ所ということで、このポンプは発電機によって稼働することは非常に難しいということで、今回、各管理業者さんが3業者、下呂市内に見えるわけですが、その管理業者さんに昼夜を問わずバキュームカーを運転していただきまして、その引き抜きを行いまして、直接処理場のほうに届けるという形で対応させていただきました。

その結果、議員おっしゃるように少し危ない箇所もございましたが、何とか全てあふれることなく処理場のほうで処理することができました。このおかげも無償で昼夜を問わず働いていただきました管理業者のおかげだと私は非常に感謝しておりますし、今後も今の教訓を生かしまして、議員おっしゃるようになるべく断水がないように、マンホールポンプがあふれることがないように対処していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

先ほど述べました停電の件なんですけれども、消防団の無線の情報のやりとり、これは小坂の方面隊長に聞きましたら、やはり行政無線がなかなか混信するので自分の持っているスマホでやりとりをしたということを聞いております。

今回、長期に停電になりますと広範囲、それから業者のアンテナそのものの充電がもうオフになってなかなか、私どももそうだったんですけれども、携帯電話を使えないという状態になったときに、やはり個別無線、これがひとつ重要になるのではないかなというふうに思っております。その点、先ほど消防長のほうから器具のことを説明いただきましたけれども、現場で聞きますと、2つ持ってもというようなこともひとつ聞いております。小型の携帯無線機ですので、そんなに大きいものでも、昔はトランシーバーといって肩から提げて大きな器具だったんですけど、今は本当に小型になってベルトに挟んで持てるような器具になっているというふうに聞いておりますので、ぜひ第一線で働いている消防団の方、本当に危険な場所に行ってみえますので、そういう情報交換が一番私は重要でないかなというふうに思っておりますので、早急な装備の充実ということでしっかりお願いしたいと思っております。

それから停電時、副市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、小坂も相当長い期間停電になりました。そのときに住民の方が、全然広報から状況が伝わってこない、振興事務所からも全然情報が伝わってこない、その中でちょっとの後なんですけれども、振興事務所の職員の方が来て、ちょっと状況をというふうに聞いたというお話を聞いておりますけれども、やはり広報無線で流すということが、やはり住民の日常のスケジュールというか、これが一番できるのではないかなというふうに思っておりますけれども、そういう点で、広報がおくれた理由というか、これをひとつ答弁お願いします。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

停電の広報でございましたけれども、中電側との協議の中で情報をいち早く行政のほうにいただくということでお願いをしました。けれども、なかなかその正確な情報が手に入らなかったのも、時間が費やしたわけでございますけれども、再三協議の中で広報をした経緯がございます。これも今後、中電との協議の中で、市長と中電の方との協議をしていただきまして、早目にこちらのほうに情報をいただくということを進めてまいりたいと思っております。

早目の広報ができなかったことにつきましては、大変申しわけなく思っておりますが、ただ各戸無線、それぞれの家にある広報無線の電池切れがあったようなところもございまして、その点での広報が行かなかったというおうちもありましたので、昨日も申しましたけれども、電池についての対応についても今後検討していきたいと、そんなふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

ぜひ、今回本当の問題点の指摘があったかなというふうに思っておりますので、その改善に目がけて努力をよろしく願いいたします。

それでは2番目の登下校の児童の安全確保についてでありますけれども、先ほど答弁の中にブロック塀の点検、建設部のほうからも答弁ありましたけれども、マップづくりを今されていると思いますけれども、ぜひ子供の目線というか、大人の目線ではなくて、子供の目線から危険という箇所を把握して、マップをつくっていただくのが一番いいのではないかなというふうに思っております。親子で通学路、そして子供さんが遊ぶ場所の点検、それから地域での協力を得る、先ほど地域の方の協力ということでありましたけれども、なかなか最近協力していただける方が少ないということで、ぜひ住民総意というか、子供さんは宝ですので、下呂市の宝を維持するというので、ぜひ皆さんに周知していただきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは質問を終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、6番 各務吉則君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今や災害列島化した日本、金山町が日本一暑い日になるなど、この異常気象、下呂市も6月末からの記録的な豪雨、そして台風21号が追い打ちをかけ、下呂市始まって以来の未曾有の災害は観光、農林業、商工業など地域経済にも大きな損失と影響をもたらしました。浸水による住宅被害や停電、断水などライフラインにも大きな影響が出ました。住宅が泥浸しになり、家財道具が使い物にならなくなったり、電気がない、水のない、不自由な生活を強いられた市民の皆様、避難所で生活された皆様にまずもって心よりお見舞いを申し上げます。

現在、災害復旧に向けて精力的に取り組んでみえますが、執行部にはまだ当分の間、災害対応に追われることとなりますが、まだ仮設のインフラもあります。市民の安心した生活を一刻も早く取り戻すために御尽力いただきたい。同時に、災害の発生状況を検証し、新たな課題に対応するために、投資財源を確保し、地域の安全性をどのように高め、被害を最小化する減災をどのように図っていくのか市長に伺います。

さて昨日、4番 今井政良議員の一般質問で明らかになった停電中の市長の行動、まさかと思いましたが、市民感情から見れば言語道断と言わざるを得ない。市民の安心した生活を一番に考えなければならない最高責任者の行動とは思えません。きょうの朝刊を読まれた多くの被災された市民にどう釈明されるのか。取材で6月下旬から2回しか休みがなかったと答えられております。私に対策本部を尋ねたとき、疲れ切った幹部職員を見たとき、言葉もかけられず、心の中で感謝しかありませんでした。市長なら、自分の前に職員に休みなさいという立場でなかったかと思えます。

一時、市内のコンビニに単一電池が何もなかったことを市長は知ってみえますか。単三電池の芯を太くして代用した市民の方も見えました。災害時、議員の一人がやれることはたかがしれておりますが、5日、6日にキャンプ用のランタンを知人からかき集めて被災地へ届けさせていただきました。多くの市民が復帰めどもわからず、仕事に生活に本当に困っていたこと、市長、肝

に銘じてほしい。本来であれば、リニューアルされた庁舎議場で気持ちを新たに決算を審査し、次年度の夢ある予算編成のスタート議会であるのに、こうして市長に苦言を申し上げなければならないこと、まことに残念であります。

さて次に、下呂市定員適正化計画について伺いをいたします。

平成18年に第1次計画、平成23年に第2次計画、現在は28年からの第3次計画3年目に入っております。第1次計画では、急激な職員数の削減により総人件費の抑制が図られましたが、採用抑制の反動として組織の年齢構成など大きなひずみが生じました。この結果を踏まえて、2次計画では、組織年齢の平準化や組織の見直しを進めてられました。

まず今回は、正規職員及び非正規職員数の推移と今後の目指す方向について伺います。また、平成32年施行が予定されている2017年の地方公務員法、地方自治法改正による会計年度任用職員制度の導入に向けての目的と取り組みの現況について伺いをいたします。

次に、平成29年度決算についてであります。平成29年度は新クリーンセンター、庁舎振興事務所整備事業、学校給食センター整備事業など大型事業により平成21年度以来の大きな決算規模となり、実質単年度収支が合併以来初めての赤字決算となりました。この赤字の原因は、財政調整基金の積み立てが3億1,600万に対し、取り崩し額が10億円余であったことが起因しているわけですが、本年度、災害による専決や補正予算など大きな財政調整基金の取り崩しが行われました。このことは、30年度決算も同じような実質の単年度収支の赤字決算が予想されます。財調はもともと自主財源ですが、このような結果を踏まえ、何を軸足にして今後健全な財政運営と市内の経済活性化を図っていかれるのか伺います。

なお、災害について、昨日から詳細な答弁を聞いております。重複部分を除いて簡潔に答えていただければ幸いです。今回の質問の趣旨は、災害に強いまちづくりをどう進めるのか、市長の思いを伺います。

**○議長（今井政嘉君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは、1つ目の災害に強いまちづくりについての答弁をさせていただきます。

今回の豪雨につきましては、全国各地で本当に短時間大雨等自然災害が多発をいたしました。下呂市においても皆さん御承知のとおりでございますが、今回は、多量の流木を含む土砂災害が多く発生しております。また、その後の台風21号の襲来につきましては、多量の倒木によります停電被害が顕著であったことから、森林の適正な管理と連携を図りつつ、土石流対策とあわせて流木対策を積極的に推進していかなければならないと考えております。

土砂災害から市民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するための最も優先して推進すべき事業であります。一刻も早い治山、砂防施設の整備を進めてまいりたい。しかしながら、この整備につきましては、多額の費用、そして年月もかかることから、一朝一夕には進まない状況に

あります。このために、施設整備によるハード対策とあわせまして、土砂災害防止法に基づく警戒避難体制整備等のソフト対策事業との両面から、土砂災害対策を推進してまいります。

今回の災害において、市内各地で甚大な被害をこうむった公共土木施設などの早期復旧に全力で取り組むとともに、県内市町村と連携して、一体的に防災対策を進めてまいりたいと思っております。

まずその一端といたしまして、飛騨3市1村では、台風、豪雨、豪雪時の停電長期化を防ぐ災害に強い送電網の確保ということで、国・県・電力会社のほうに3市1村の首長で要望したい、その旨今計画を進めておるところでございますので、御報告させていただきます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、土砂災害防止対策の現状と今後について答弁させていただきます。

このたびの短時間大雨災害から市民の生命や身体を守るために、土砂災害防止工事等によって安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用が必要となります。近年、集中豪雨等により全国各地で土砂災害が発生しており、平成11年9.15豪雨では、飛騨地区、郡上地区を中心といたしまして相次いで土砂災害が発生し、私たちの暮らしに大きな被害をもたらしました。

岐阜県では、平成13年4月に施行されました土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律土砂災害防止法に基づきまして、土石流もしくは急傾斜地の崩壊のおそれがある箇所を調査し、その調査結果を踏まえまして、市町村長の意見を聞き、土砂災害のおそれのある区域及び土砂災害により建物に損害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域を指定するとともに、市町村と協力し、土砂災害におけるハザードマップを作成するなど、警戒避難体制の整備に努めていただいております。

今後についてでございますが、八山系砂防総合計画を踏まえた土砂災害対策推進では、ソフト対策により減災の強化といたしまして、警戒避難に役立つ多様な土砂災害警戒情報の提供、避難勧告発令等の市町村への助言、防災訓練の実施、土砂災害警戒区域等の指定、第2期基礎調査の実施等々により対策を推進されております。

次に、ハード対策の補完でございますが、限られた予算を有効に活用するために、福祉施設等の要配慮者利用施設や避難所が立地する危険な箇所を重点的に整備促進をしていただいております。市内では、災害時要配慮者対策箇所5地区、避難地関連対策箇所が2地区、人家密集対策箇所が1地区、災害フォロー箇所が1地区について事業を進めていただいております。

今後も自然災害から生命身体を守るためには、ソフト・ハード両面から対策の推進を国・県に要望してまいりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の下呂市定員適正化計画についての答弁をさせていただきます。

人口減少等もありまして、財政規模は今後も縮小傾向に向かうなど課題が多い中ではございますが、組織の見直し、アウトソーシング等を進めまして、適正な住民サービスの提供を維持しながら、今後も下呂市に即した職員数の維持に努めていきたい、このように考えております。

会計年度職員への対応につきましては、当然のこと国で定められます制度でございますので、しっかりとした情報を把握しながら適正な対応をとってまいりたい、そんなふうに考えております。また、平成31年度からは、上下水道業務、これは水道の利用、また停止受付業務、料金の徴収、小さな修繕等、水の生産から給水、このあたりを包括委託ということで始めてまいります。

こうした業務以外にもまだまだ包括委託の流れもございますので、しっかりと情報収集しながら適正な判断をして今後進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、常勤職員及び臨時職員、非常勤職員の推移ということにつきまして御答弁させていただきます。

まずは、常勤職員の定員について規定する議員もおっしゃられました第3次下呂市定員適正化計画の進捗状況について御説明をします。

この計画の期間は、平成28年度から32年度までの5年間で、本年度で3年目を迎えております。計画に対する実績数値を申し上げますと、平成28年度の目標数値609人に対して実績値は3人超過の612人、平成29年度の目標数値612人に対して実績値は7人超過の619人、平成30年度の目標数値619人に対しては実績数値9人超過の628人となっております。これまでのところ毎年度の目標職員数をいずれもオーバーしておるといような状況でございます。

実績値のまず増加につきましては、平成34年度までに消防職で多数の定年退職者が見込まれることによる採用の前倒しと、医療、福祉などの専門資格を有する職種の採用増が主な原因であり、これらは職員の年齢構成の平準化や専門性が求められる業務への対応を目指したことによるものでございます。

今後の職員数の変動要因としては、再任用制度の雇用年数延長に伴う再任用職員数の増加が予測される反面、少子化もありまして、新卒者の応募数が減少してきている中、毎年必要な採用者数を確保することが困難となるという可能性もございます。

続きまして、会計年度任用職員の導入ということでございます。

まず初めに、臨時職員及び非常勤職員数、これは嘱託及び日日雇用職員になりますが、こうした方々につきましては平成28年度で308人、平成29年度で296人、平成30年度で275人と減少をしております。減少の主な原因は、国の指導もございまして、臨時職員等の雇用条件を見直してきていることと、アウトソーシングによるものでございます。御質問いただきました会計年度任用

職員制度は、こうした臨時職員の方たちが対象者になると考えております。

本制度は、平成32年4月からの開始を目指すもので、主な変更内容は、フルタイムで働く職員については、最長1年の任期で再任用も可能とされ、給料表に基づく給与となるほか、期末手当など一定の手当も支給され、昇給や休暇制度も適用されるなど、より正規職員に近い勤務条件となるものでございます。また、地方公務員法で定める服務規程や人事評価制度も適用されることとなります。短時間勤務の職員にあっては、報酬、費用弁償の支給と一定の任期以上であれば期末手当の支給も可能となります。

本制度の導入スケジュールですが、今年度中に制度設計や職員組合さんとの協議、来年6月ごろには条例案の議会上程、関係規則の制定改廃、同年10月ごろには新制度による職員募集を開始し、平成32年4月から正式採用という見込みで進めております。

以上が制度の概要となりますが、国からの詳細な情報提供はまだこれからという段階ですので、市長も申し上げたとおり、しっかりと情報をつかみながら対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3つ目の答弁をさせていただきます。

交付税の一本算定、それに加えて合併特例債の終了、また人口減少等、市税の減少というのは本当に避けられるものではございません。いわゆる平成30年度問題、これを見据えて市は今まで各種政策に取り組んでまいりました。状況は多少の改善されてきた部分もございますが、大きな流れとしては変わってはおりません。議員御指摘の29年度決算においては、財政調整基金の減少、そして実質単年度収支の赤字など、厳しい財政事情が現実のものとしてあらわれてきております。

第3次行政改革も今年度をもって終了いたします。今年度につきましては、次の第4次行政改革を作成する年度ともなっております。この計画においては、財政運営の改革も大きな位置づけを占めることとなるかと思っております。第3次計画をしっかりと検証した上で、第4次につなげてまいりたい、そのように考えております。

また、運営の詳細につきましては、総務部長より答弁させていただきます。お願いします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうから御説明します。

現在、新クリーンセンターや給食センターの整備、庁舎耐震化などの大型建設事業を進めており、平成29年度の決算額は非常に大きなものとなっております。さらに平成30年度は、災害復旧関係の事業も加え、過去最大の決算規模となることが確実となっております。普通交付税の段階

的縮減と市税収入の減収という中で、こうした事業は確実に進めていかなければならないのも現状でございます。

当然、財政的に厳しくなるという状況は以前から想定されていたことであり、本市では平成21年度に合理化計画を策定し、事務事業の見直しや経費削減への取り組みを続けてきました。また、積極的な基金積み立てや市債の発行抑制、繰り上げ償還など、将来負担の軽減策も進めております。これにつきましては、財政指標の一つであります将来負担比率にもあらわれているところでございます。

普通交付税の段階的縮減は、平成26年度から始まりましたが、その前年での基準財政需要額の差が約25億円ございまして、この差額がそのまま平成31年度までに減収となるという財政シミュレーションを作成せざるを得ませんでした。その後、国が一本算定需要額の見直し等を行い、幸いにも見込んだほどの大きな落ち込みとならずに済んでおるといのも現状です。また、市税におきましても、収納率の向上などで、税収はほぼ横ばいで推移しているという状況でございます。

とはいうものの、平成30年度の普通交付税の交付額は、平成25年度と比較しまして約10億円、臨時財政対策債振替分を含めると13億5,000万円超の減額となっており、今後、財政的に大変厳しい状況が続いていくということになります。

大型建設事業については、今年度でひとまず区切りを迎え、歳出は落ちつきを取り戻すこととなりますが、この夏の水害のように予期せぬ財政出動も想定していかなければならないと考えております。

昨年12月議会予算特別委員会において、財政計画基本方針という形で今後の財政運営について市の考え方を説明させていただきました。基本的には歳入側からの視点により、地方債の発行、基金活用、一般財源のバランスに配慮した予算編成を進めていくという内容となっております。平成30年度予算は、この方針に従って編成を進めており、今後もこの方針をもとに下呂市の財政運営、予算編成を考えていくこととなります。しかし、今回の災害の財源として財政調整基金の取り崩し、市債発行とも当初の予定にない対応をせざるを得ませんでした。

現在、第2次総合計画のローリングも終了しており、早急に財政シミュレーションを作成し、今後の財政運営についての見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

いろいろと今後の災害が起きない下呂市づくり、いろいろ今お話がありました。しっかり計画をつくっていただいて、それこそPDCAをしっかり回していただきたいなというふうに思います。

先ほどから聞いておりますと、我々が知らないところで職員の方々が今回の災害対応、御苦労があったということで、改めて職員の御労苦に対して感謝を申し上げたところですが、また災害

認定に向けての取り組み、本当にお疲れさまでした。しかしながら、職員も本当に危機体制といえますか、心身とも限界ではなかったかというふうな感じがいたします。

そこで市長、危機管理の常識とされる「ヤマタノオロチ」体制というのがあるんですが、御存じですかね。これは、有事の際に必ず交代で眠り、全部の頭は起きてはならないという教えです。これを命名された方は、東大の安田講堂やよど号ハイジャック、あるいはあさま山荘の各事件で陣頭指揮をされた方なんです、大変実の重い言葉だと思っております。一堂に会して災害本部、警戒本部を立ち上げたことは大事だと思いますが、長期戦になれば、例えば市長と副市長、部長と課長、そういうような交代シフトをとっていただいて、やっぱり一人一人の負担を軽減して、やはり心身ともにリフレッシュしなければ命を守る決断はできないと、そういうふうに思います。

また、本部の解散時期についてなんですが、行政の責任として電気、水、また孤立の解消など、市民が普通の生活にもとどおりになることが最低の条件でないかと思えます。いろいろ細かいことありますが、市長この辺について御答弁ください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはり私の責任としては、職員の健康を第一に考えるべきである、そのように考えております。そういう面からも各振興事務所、また部長に対しては、まずは職員の様子をしっかりうかがって、そして本当に休めるシフトをとることが重要でないかと思っております。しかしながら今回、人数の少ない振興事務所等では、かなり無理があったんじゃないかと、この間部長会議の中でも報告もありました。そういうことを踏まえまして、今後しっかりした職員の休める体制づくり、また長期にわたる場合、交代でできるようなことを構築してまいりたい、そのように考えております。もちろんライフラインの確保、まずは孤立、今回800世帯ほど孤立したわけですが、大きな原因といたしましては、雨量規制区間があったということで、その原因で孤立した、また職員が自宅に帰れない、そういう状況も発生したところでございます。この件につきましても、ぜひとも早急に工事を進めていくよう努力してまいりたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今回、停電時間が長かった地域が幾つもあるわけですが、復帰めどの情報が錯綜したという事実もございます。先ほど市長が、3町1村で広域に送電線の確保というような検討に入るということを言われておりましたが、まずはやはりきのうも話が出ておりましたが、中部電力さんと徹底した検証をしていただきたい。特に、地域には電線も二重線とってバイパス回路があると聞いております。なぜこれが機能していなかったのかというような検証もお願いしたいです。

また、中部電力さんは、日ごろから障害木等々のパトロールをされていると思えます。その報

告をもとにしていただいて、行政も地主の了解や伐採などにぜひとも協力してほしい。そのためには、伐採のプロである森林組合だとか、あるいは造園業者、また電業業者を含めてやはりしっかりした災害協定を構築していただきたいなあと思います。きのうの尾里議員の事例は大変大いに参考すべきものだというふうに思っております。

また、倒木は、停電はもちろんですが、通行どめの原因ともなります。やはり国や県に対して、障害木の撤去など道路維持に係る経費の拡充をぜひともお願いしたいと思っておりますし、また携帯電話の中継所が停電になると自動的に自前のバッテリーに切りかわるというふうに聞いておりますが、通話不能があちこちで今回発生しました。やはり電源車の派遣やバッテリーの容量アップをぜひとも要請してほしいと思っております。

また、いろいろ資機材で思ったんですが、指定避難所やあるいは各地区、それから自主防災組織でいろんな防災資機材を常備されていると思っておりますので、有事の際にはお互いに貸し出しできる、協力できる、そんなようなシステムができないのか、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それと先ほど職員数のお話の答弁がございましたが、1,000人当たりという職員数をつかんでみえると思っておりますが、平成28年度は13.46人、職員は大幅に減少し、人件費の総額も大幅に削減されましたけれども、人口減少により市民当たりの職員数は変わっていない、県平均7.4人を大きく上回っているという状況であります。

それと1,000人当たりの職員数が高い理由として、下呂市の財政当局から総務省へ県を通じてのデータは、振興事務所があることが平均を上回っているというような報告をされておりますけれども、確かに今現在、振興事務所総勢57名の方が最前線で頑張ってみえますが、逆に振興事務所があるということは、地方交付税の算定上乘せになっているのではないかとというふうに思っております。やはり今後振興事務所を運営する際にそういったことも考慮できればというふうに思っております。

それから、先ほど今後の適正化計画の中で、アウトソーシングをさらに進めていきたいということでございますが、1つ思うところがありますが、アウトソーシングを推進されるということは委託料がふえるわけですね。人件費と物件費の総額は年々増加していきそうですよ。人件費が削減されたとしても、同じ財布の中から出すことには変わらないと、そういうふうに思います。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、ラスパイレス指数が全国平均99.1のところ本市は92.8という類似団体では最低になっています。これは平成25年に平均4%の給与減額をしたということが原因になっておりますが、今後、増額を含めてどのような方針になっているかお答えください。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

振興事務所の件につきましては、議員おっしゃるとおり、交付税のほうの算定の基礎として考

慮されてきておるのも交付税の需要額の見直しの中に入っております。

振興事務所のあり方につきましては、昨日も御答弁させていただきましたけれども、総合窓口と、それから地域づくりの拠点というところで、今後もしっかりと維持をしていかなければいけないということは考えております。

それから、アウトソーシングにつきましては、確かに人件費が減る分、委託料がふえるということになるかと思えます。金額的にも委託することによって減るかという、決してそうとは言えないという実態も見えております。そんな中で職員の負担、本課職員の今後のあり方というところで、お金には見えてこない部分でアウトソーシングすることによってより高効率性、効果的に見られてくるというようなところも見えておりますので、そことの比較でどうするかというところの判断になるかなというふうに思います。

それから、ラスパイレスにつきましては、確かに下呂市は大変低い値でございます。昨年も見直しを一部させていただきましたけれども、平成30年度で職員の給与の減額も終了するということで現在進んでおりますので、その辺を見きわめた上で、今後どう見ていくのかということになるかと思えます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

アウトソーシング、民間のノウハウを利用するということはとてもいいことだと思います。ただ全体的な経費増にならない、例えば指定管理料の見直しとか、そういったこともあわせて進めていっていただきたいと思えます。

それから、会計年度任用職員の件ですが、とにかく時間がありません。ある意味ではこれは同一労働同一賃金というような方向もあると思えますし、採用に当たっては、試験だとか、選考によるというような任命権者である市長の判断もあるというようなことで、恐らく今まで賃金であったのが今度人件費に振り分けるような答弁もいただきました。とにかく時間がございませんので、特に人事担当職員はこれから忙殺されると思いますが、今目指すところというのは当然要綱にもうたっておりますので、ぜひとも慎重に確実に進めていっていただきたいと思えます。

それから、財政的な決算から見た財政の問題ですが、下呂市は合併特例債をフル活用して大型事業を進めて財産の健全化を図ってこられたというふうに判断しております。350%で早期健全化団体になるという将来負担比率も、今回の決算ではゼロ以下という、いい意味で異常と言ってもいい数値になっているわけで、これは平成28年度の積立残高84億円という財政調整基金の影響だというふうに思います。一般的には、財政調整基金は標準財政規模の10%から20%、下呂市では14億から28億が適正だというふうに言われておりますが、昨日、市長のほうは30億円を一つのめどにして基金運用をしていきたいと言われておりました。

今後、大事なものは、確かに健全化にしないかんということはわかりますが、過剰な健全化は目

指さなくてもいいと思うんですね。ですから、義務的な経費の増加を考慮して、できるだけ限度の起債と積み立てを繰り返しながら、とにかく災害に強いまちづくりに投資すべきでないかと、そんなふうに思っております。

市長、副市長、どなたでも結構ですので、その辺のことについて何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

御質問の中に健全な財政運営を行うやりくりをどうするんだというようなお伺いございました。ただ、今言われたように財調が最も重要なものでございます。とはいえ、こういった災害、有事に大変お金がかかるということも今経験いたしましたので、積み立ては必要であろうかと思えます。

そういった中で、やりくりの中において、それはやりくりになるのかちょっとわかりませんが、今、市は健康というところで進めておりますけれども、その健康になるということが一朝一夕にはなかなか効果はあらわれないにしても、皆さん健康になれば医療、それから介護についての費用が減っていくのではないかなという長期的な計画を持っているわけでございますけれども、そんなこともやりながら、また公の施設の見直しを進めながら、財政のスリム化も含めて今やっていきたいなと思うところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

きのう、災害時の観光客の対応の議論がありました。いろんな方策があると思えますけれども、我々が例えば旅館に泊まると、まず案内されるのは、非常口はここですよという案内があるわけですが、やはり同じように例えば町歩きのパフレットに避難経路だとか、避難所を明記するのも有効だというふうに思えます。ちょっとこれは今思ったものですから申し上げたいと思えます。

最後になりますけれども、今回の災害で強靱な道路の必要性、特に私は濃飛横断自動車道の必要性をさらに確信をいたしました。災害の多い観光地は敬遠されます。また、定住事業の足かせにもなってまいります。まだこれから発生する台風、あるいは冬の雪害等々も備えていただきながら、どうか災害に強いまちづくりに邁進していただきたいと願ひまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今井政嘉君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

7番 宮川でございます。

議長の許可を得て、一般質問をさせていただきます。

まず最初にお聞きをしておきたいのは、上原地域の灰処分場の問題であります。

これは、地域の人たちの中に、灰の中でいろんな公害が発生する可能性があるのと、そういう心配をされておる。川下のほうの人たちの中には、灰のダイオキシンとかそうした問題があつて、それをきちっとしてやってくれるか、くれんかというような話があつたわけでありますよね。その辺をしっかりと、やっぱり大淵、三原、そういう下流の地域の人たちのほうへ説明をしていくという、これは非常に大事なことだと思うんです。だから、灰というのはそれからずっと永久に存在するわけですから、今その話が出てきておりましたんで、そこで灰を捨てるところがいかんとか、いいとかということじゃなしで、やはりそうした対策が一つ立ててもらいたいということが、その地域の人たちの下流の人たちの願いだよ。だからその辺をどう考えておるか、まず伺っておきたい。その回答によって、またいろんな話も出てくる可能性もあるわけですから、その辺をひとつしっかりと考えてもらいたいと思います。

それから、下呂のこれも2つ目の問題ですけれども、下呂市のホームページにおける非核平和宣言都市の文書の問題でありますけれども、これは下呂でやっぱりそれは議決をされている、これは決められたことがあるんです。だから、そのあれを、ホームページに今現在出ていないわけですから、やっぱりどういう形で入れるか入れんかという問題、その問題が一つあるわけです。これは平和を求めていくという上においても非常に大事な問題でもあるわけでありますから、その辺をやっぱりそうした問題に地域自治体やったか、国がやっぱりそういう方向へ持っていく上においても、そうした自治体に取り組んでいくということも一つは大事なことになると思うんです。だからその辺をどう考えておるか伺っておきたいと思います。

それから、金山地域の問題で、これは全体にもなるわけでありますが、ハザードマップの見直しが出たわけでありますけれども、その中でちょっと若干心配というか、これはこれでいいんだろうかという問題も一つあるわけです、本当に。この地図の中に実際出てきて、この先のほうにちょっと住宅のところとかが入っておるけれども、これもちゃんとして入れてあるかどうか、その辺がやっぱり地域の人たちの中でもちょっと心配があつたわけです。だからその辺をちょっとお聞きしておきたいということでもあります。ごく簡単でありますけれども、よろしく願います。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、上原地区の灰処分場とございますが、最終処分場ということで御答弁をさせていただきたいと思っております。

この新最終処分場につきましては、地元との調整も既に完了いたしまして、平成29年3月31日に下呂市一般廃棄物最終処分場に関する協定書の調印もいただき、今日に至っております。地元地域の皆様には深い御理解をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げるところでございます。

さて、ただいまの御質問における近隣地域への影響についてでございますが、安全性を含めた説明ということですが、そういった説明は出前講座等でも開催をさせていただいております。また、四美の最終処分場においては、国の基準をはるかに下回る基準で河川に放流しておるのが現状でございます。また、安全面につきまして十分確保されておりますし、確保する義務が当然でございます。現在計画ですけれども、被覆型、いわゆる屋根をつくるタイプのものがございますので、放流量もかなり少なくなりますし、飛散の心配もありません。

議員のところへもいろいろなお話が入ってくるということでございましたが、ぜひともこの施設については下呂市にとっても大変重要な施設であること、また安全性についても議員のほうから説明をいただけるようなところを御理解いただきたいと思います。願っております。

安全性、データ等の詳細につきましては、環境部長より答弁をいたしますのでよろしくお願い致します。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

近隣地域への影響についての御質問につきましては、先般、宮川議員の一般質問の折にも説明をさせていただいておりますが、埋め立て処分場施設を被覆型処分場として建設する予定で進めております。

被覆型施設につきましては、地域との協定書第2条1項に、施設の建設に際し、埋立地における雨水軽減を検討するものとするということで被覆型としたこととございます。被覆型施設にすれば、雨水処理の必要がなく、灰などに含まれた水分等の処理となります。現在使用中の埋め立て処分場はオープン型の処分場で、雨水処理も含めて水処理を実施しております。放流量につきましては、幾度も申し上げておましてちょっと恐縮に存じますが、御家庭で使用している水道の蛇口1本を開いたぐらいの水を河川に放流しております。その量は日平均でおよそ25立方メートルから30立方メートルぐらいでございます。ごく少量の放流水でございます。新施設の被覆型とオープン型を比較いたしますと、雨水は100%削減されますが、90%の削減と仮定をいたしまして、大きく見積もっても、計画では約8立方メートルぐらいの予定となる見込みでございます。実際の放流量から比較しますと約3立方メートルぐらいと予測されます。簡単に表現させていただきますと、1メートルの四角い箱の水が雨水90%削減で8個、実際の放流量の比較

で3個、この水を1日かけて川に放流するということになります。

次に、放流水の安全性でございますが、この御質問についても幾度か説明させていただいております。クリーンセンターから処分場へ持ち込まれる焼却灰に含まれるダイオキシン、先ほど毒性の心配ということがございましたが、ダイオキシンなどは、法に定める検査を実施しております、国の基準値3ナノグラムに対しまして0.034から0.08ナノグラムで88分の1から37分の1と精度の高い水準でございます、国の基準値を大きく下回っております。また、過去10年におきましても、一度も基準値を超えたことがございません。

その焼却灰を処分場に持ち込むわけですので、安全性というものはその時点で確保されることとなります。先ほど説明させていただいた灰に含まれる水分は、水処理施設でさらに浄化され、平成29年度のダイオキシンの実績では、放流水で0.044ピコグラムと国の基準値10ピコグラムに対し高い水準で下回っております。地下水でも同じ0.044ピコグラムと国の基準値1ピコグラムに対して大きく下回っております。水処理施設の構造は水道水をつくる構造とほとんど類似しており、飲料水に近い水を放流していると御理解していただいております。したがって、処分場より下流への影響はほとんどないと考えております。

次に、このことについての近隣地域への説明ということでございますが、前回、議員の一般質問の折と私の事務所にお立ち寄りいただいた折にも説明をさせていただきましたけれども、大淵地区の方には、最終処分場についての出前講座の依頼をいただき、四美にある処分場を視察していただきながら、出前講座を実施させていただきました。前日にはかなりの雨が降り、その翌日の開催ということで、悪条件の後の視察でございましたが、地域の方々には水処理施設も視察いただき、無色透明の放流水を見ていただきました。ある程度の評価をいただいていると私は思っております。ただし、埋め立て状態については貴重な御意見もいただきましたので、職員一同、適正な処分に努めているところでございます。

私は平成29年度に部長に任命され、出前講座はその年の5月のことでございました。それ以降、議員のおっしゃられる説明会開催要望などは三原地区を含め私はお聞きしておりませんので、地域の方々には出前講座等により御理解をいただいていると思っております。

この件における宮川議員からの一般質問は今回で7回目でございます。議員のところにもそういうお話があったということでございますので、どこかの機会に、そのお話はいつごろ、どなたからのお話であったかをお聞かせいただければ、個別対応などそれなりの対応をさせていただきます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

いろいろ説明、何回も言っているからね、説明は受けてはおるけれども、だけど、地域の人た

ちから直接来るんだわね、俺のところへ、そういう話が。それで説明をしてもらいたいんやと、実際に。だからあそこへつくることがいいとか悪いとかではなしで、やはりそうした安全性がちゃんと持ってもらえるかということ。だから、灰から出る汚物によって子供にひどい被害があつてはならんと。だからあそこの川を子供たちが夏になると泳いだりなんかするという問題も一つあるわけだから、だからそういう心配があるわけ。今、担当の部長がいろいろそういうことを言ったけれども、だけどそれが伝わっておるかおらんかという問題が一つあるわけだから、実際の話が。だからそれが俺は伝わっておるかおらんかということで、私のところへ直接来るから一般質問でもやらなきゃならんということになる。そのことをしっかりと考えて取り組んでもらいたい。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

今議員から御指摘いただいたことにつきましては、先ほども申しましたとおり、29年5月以降、私のところには出前講座をやってくれという話は伺っておりません。ですので、もしそれがどこかの機会でお話を私に伝達していただければ、先ほど申しましたとおりそれなりの対応をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

話は来んと説明せんというわけか。そういう要請が来なかったらやらないということか。それをちょっと聞いておこう。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの宮川議員の御質問でございますけれども、今、担当部長が答弁しましたとおりでございます。市のほうでは、地元の方、またこういった問題にある点につきましては、丁寧に御説明を申し上げ、また出前講座等を開催しております。けれども、今のところその地域の方からの直接に担当のほうからは何も問い合わせはないということで理解しておるといふふうに私も理解をしておりますので、今議員言われるようにまだ御理解がされていない方がある場合につきましては、担当のほうから直接御説明を申し上げますので、そんなふうに理解をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

そりゃあそういうふうに行ったという説明を受けた人があるかないかという問題については、私はわからんからね、実際の話が。だけど、そういう話をした以上、やっぱり私も言わなきゃならんというのは仕方ないわけで、だからそれをちゃんとしてやってもらいたい。実際の話が。だからそういうことをやっぱり、あそこへ灰処分場をつくってはいけないとか何かということではないわけで、安全性を確保してねというそれだけの要求だからね、実際の話。だからそれをしっかり捉えてやってくれ。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

安全性の面につきましては、御理解いただけるようにしておりますけれども、まだそこら辺の理解が得られないということであれば、担当のほうからその方に対しまして詳細な御説明を申し上げますので、議員の御質問の内容については市のほうも了解いたしましたので、そのように対処させていただきますので、お願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

2番目行っていいですか。どうされますか。

〔7番議員挙手〕

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

とにかくそういう話が直接私のところに何回も来ているわけだから、何回も言ったからといって、それで住民が済むわけでもないわけやで、その辺をやっぱりひとつやってもらいたい、どうしても。それをやってくれたら納得がいくやろうと思うんだがな、別に疑問が湧くわけでもないわけだし。だからその辺もちゃんと捉えてひとつやってもらいたい。

それから、さっき言ったホームページ、非核平和都市宣言の問題、これもいただきたいんだけど、その辺についての取り組みがどうかというやつをちょっと聞いておきたい。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

この件につきましても、6月の定例会でも御指摘をいただきまして、早速内部において検討をいたしました。非核平和都市宣言につきましては、平成17年6月24日に宣言発令以後、平成17年8月の議会日より、また掲載以外に大きく取り上げることも余りなかったということ、また平和への祈り・誓いを恒常的に市民に認知いただく上でも有効であると考え、今回、ホームページへの掲載の準備を進めております。近日中に掲載される予定でございますのでよろしく願いをいたします。

また、市といたしましても、核のない平和な世界の実現に向け活動を今後も切れ目なく進めてまいり所存でございますし、具体的には、広島・長崎への原爆投下時期に合わせた原爆ポスター展、そして核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名コーナーも設けてまいりました。ことしも8月7日から14日まで、小坂振興事務所内で開催をしたところ、40名の方の署名をいただいております。

また、本年11月には、高山市で第8回平和首長会議国内加盟都市総会が開催されます。全国から多くの首長さんが見えになりますが、総会では加盟都市における平和に関する取り組み事例が発表されるとともに、戦争のない平和な世界を実現するため、ともに行動をすることが確認される予定でございます。日程につきましては、11月5日から6日と聞いておりますので、参加の予定で進めております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ひとつその辺よろしく願いしておきたいと思います。

やはり平和を求めていくというのは、日本がかつて七十数年前に戦争が終わっているわけだ。だからあれからずうっと戦争はやっていないし、平和がずうっと続いてきておるわけだ。平和というものはいかに大事かという問題、みんな肌でも感じてみえるはずだから、その辺はひとつしっかりと捉えて、今、年寄り90に近い人たちは戦争というものの悲劇を受けてきておる人がたくさんおるわけですから、戦争の惨めさというものを考えると大事なことだと思うんで、ひとつ頼みますわ、その辺をね。

それから、ハザードマップの問題やけれども、今金山のハザードマップのあれがちょっと出たけど、ちゃんとしておるか、別にずうっと見たわけでない、全体を見たわけでないからわかりませんけれども、そういう点についてはきちっとやっぱりこういう地図の中でしっかりと捉えられておるかどうかということちょっと聞いておきたい。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

ハザードマップにつきまして御答弁申し上げます。

ハザードマップは、災害時の地域住民の迅速かつ的確な避難などに活用されることによりまして、人的被害をなくす、また軽減することができるため、効果的な災害対策として位置づけられております。

現在当市では、土砂災害と飛騨川の洪水による浸水被害に対応した2種類のハザードマップを作成しております。土砂災害ハザードマップにつきましては、レッドゾーン・イエローゾーンと

呼ばれる土砂災害警戒区域の範囲や、避難場所、避難経路などを明示するとともに、土石流等のおそれがある区域から避難する際の避難方向を示すなど、実際の避難行動に資するものとして平成25年度に作成をしております。このハザードマップの作成に当たりましては、住民参加のワークショップを開催し、自助・共助を基本として適切な避難行動に活用しやすいものとなるよう、地域の過去の災害箇所の情報など地域の実情を反映しております。

一方、飛騨川洪水ハザードマップにつきましては、過去の洪水実績等を踏まえ、県知事が特に警戒すべき区域として、本市の場合は、萩原町宮田から三原間に係る洪水時の浸水想定区域図に基づき作成をしております。

御質問にございましたハザードマップの見直しでございますが、現在、岐阜県において土砂災害により被害を受けるおそれがある場所を地形、地質、土地の利用状況などを再調査した上で土砂災害警戒区域の見直し作業に取り組まれております。その結果が公表されるタイミングで、本市の土砂災害ハザードマップの見直しも進めてまいりたいと考えております。

また、飛騨川洪水ハザードマップにつきましても、現在、県が浸水想定区域の見直しを進めておりますので、その結果公表を踏まえて同じように見直しを検討してまいりたいと思います。

なお、いずれのハザードマップにつきましても、災害からの的確な避難行動をとっていただくため、見直し後は、各戸配付を行うとともに、地区の自主防災訓練などでの活用をいただき、市民の皆さんの防災に対する関心を高めていただき、危機意識の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（今井政嘉君）

7 番 宮川茂治君。

○7 番（宮川茂治君）

ハザードマップ、この金山のやつを見せてもらったんやけれども、これはこれで非常に大事なことやと思うよ。

それから、益田川というか、飛騨川というか、その河川の増水という問題については、ちょうど私らは飛騨川の川向こうにおるわけで、そのときに増水が出て、私も上下を上と下に2軒あったけれども、それが流されてしまったという災害もあるわけだ、実際の話がね。それから、きちっと堤防のかさ上げやとかいろいろな問題がされてきて、あれからそう水は出ては来ていないけれども、やっぱり飛騨川全体を見ていくということも一つ大事なことやと思うんで、直接やっぱり家屋が流れていくやつを見てきておるわけだから、そういつて見るとやっぱりそういう心配もするわけだから、その辺をやっぱり捉えて取り組んでいくということも大事なことでないかと思うんで、これは危険性がなかったら別に問題ないわけだから、こんなとは。だからそういう意味でその辺についても検討してもらったり、地域の人に聞いたりなんかするというのも大事なことだと思うんで、ひとつそういうことも考えてちょっとやってもらいたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま宮川議員のお話にありました昭和33年、34年の水害ではなかったかと思います。ちょうど私も生まれた前後の年でございますので、聞くだけでございますけれども、本当にひどい被害であったと思います。その後、県のほうでは、河床を掘っていただき、今警戒水位に達し5.4メートル近くになりましても以前のような増水した状況ではないということが、それは効果として大きく出ているのではないかと考えております。

しかしながら、今回、中小の河川も氾濫したということで、市としても水位計、雨量計等設置しながら、今後起こり得る洪水対策等に順次対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

飛騨川の水害の問題はあれやけれども、ただいまのハザードマップという問題について、今度どわあっと水が出たときにハザードマップの上へ水がついたという話も聞いておるわけやけれども、そういうことについての見直しをするかせんか、またそれを調べていくなり何なりするといふのも、きっと一面では大事やと思うんやけれども、その辺についてはどう考えておるのか、ちょっと聞かせて。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

この見直しにつきましては、先ほども申し上げましたように、過去の水害であったり、災害であったり、それは当然ハザードマップについては見直しをさせていただきたいと思います。当然今起きた災害等についても、市民の皆様から御意見をいただく中でもやはり考えていく必要があるかと思っておりますので、全てがこのマップに反映されるというのは今回だけでなく、次のまた見直しがあると思っておりますので、順次見直しをかけていくことが必要かと考えております。県が進める中で、市も一緒になってマップの見直しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

とにかくそういう形でひとつ取り組んでいってもらいたい、これは市民の安全性を確保するという問題から考えていけば非常に大事なことだと思うんで、その辺をよろしくお願いをして終わ

ります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

これより一般質問をさせていただきます。

今はまさに、災害列島日本と言える状況であります。下呂市においても、6月28日から12日間、過去経験がないほどの豪雨に見舞われまして、市内各所で多大な被害が発生し、住民の皆様を初め、農林業、観光業、商工業など、広範囲にわたり多くの方たちが被害に遭われました。心からお見舞いを申し上げます。

下呂市を襲った未曾有の経験でした。今回の災害をしっかりと検証し、今後のためにあらゆる場面を想定した機動的対応の体制の構築が必要となります。市民の安全のため、職員の皆さんと私たち議会もともに一緒になって奮起し、この体制をつくり上げていかなければならないと思います。

今回の質問ですが、まず1つ目のソーラーパネルについてであります。東日本大震災の原発事故を受け、平成24年、当時の政権が原発から自然再生エネルギーへ転換を図ろうと太陽光発電の買い取り制度を開始しました。

6年経過した現在、どんな状況かといえば、皆さん御存じのとおり、全国各地に予想もできなかった状況が出現しています。太陽光発電自体、何も悪いものではないのですが、日本中の至るところでソーラーパネルが設置された光景を目にします。この設置された場所が工業地帯、あるいは工場の屋根、敷地の一角であればまだしも、一番心が痛むのは、山林を切り開き、斜面一面にソーラーパネルを設置した光景であります。

この光景は市内でも目にするところですが、そもそもCO<sub>2</sub>削減の目的でパネルを設置したはずが、山林を大規模伐採し、CO<sub>2</sub>を吸収する樹木を切り倒し、まさにソーラーパネルの設置自体が自然環境を破壊していると言えます。市におきましては、土地開発事業に関する条例並びに景観計画に基づくガイドラインが平成29年9月に策定をされまして、運用を開始しております。

そこでお聞きをします。

平成29年9月、運用開始前後におきまして近隣住民と設置事業者とのトラブル等、問題はなかったのか。また、この指針の策定、運用開始の時点で設置事業者に対して、市はその際、どのよ

うな対応をとってこられたのか、お答えをいただきたいと思います。

2つ目に、災害に対する質問は多くの議員が十分されました。

私は今回、切り口を変えまして、災害ごみについて取り上げさせていただきました。災害ごみの処分についてであります。

市を襲ったさきの豪雨災害、大量の災害廃棄物が発生をいたしました。金山グラウンドだけでも約152トンと想定外の量でありましたが、このごみの山に対し、市環境部はどのような対応をとり、スムーズに処分を行うことができたのか。その処分方法、費用、そして委託先、ボランティア等について伺います。

次に、何度も取り上げております3つ目でありますけれども、有害鳥獣処理施設であります。猟友会が第一優先で求めるところの丸ごと処理施設については、前回まで私は執行部に対し質問を続けてまいりました。その際、執行部の議会答弁では、下呂市、岐阜大学、そして装置メーカーの産官学で協力し進めるということでありました。この3者による連携の動きが一体どこまで進んでいるのか、まずその進捗について、関連ですのでお聞きをしたいと思います。

丸ごと処理施設の整備には、法的対策も必要であるという国の意向にも関係をしてまいります。それによって、ある程度時間が必要との理由から、前段階の処理としてつなぎ処理施設を求めてまいりました。裁断機、冷凍保管庫、そして建屋の整備に早急に取りかかってもらうよう再三要望してまいりました。それに対し、今年度中には必ず整備をするとの答弁をいただけてきました。がしかし、今回の9月の本定例会においても予算計上がなされておりません。市は、そのことに対してどのように考えているのか、お答えをいただきたいと思います。

4つ目の質問であります。

健康ポイント事業についてです。

現在市の高齢化率38.6%という中、今後要介護認定者の増加については、この分だと容易に増加するということが想像できるところです。医療費の面においても、1人当たり、県内上位に位置しております。以上のことから、市としての健康に関する取り組みは待ったなしであると認識をしております。

そこで現在、市が取り組んでいる健康ポイント事業の現状及びその背景と進捗状況、あわせて県の行っている健康ポイント事業についてお伺いをいたします。

以上、答弁は一括でお願いをいたします。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

#### ○建設部長（長江 寛君）

私からは、1つ目の太陽光発電ソーラーパネルの設置について、答弁させていただきます。

平成18年3月31日の制定で、下呂市土地開発事業に関する条例第2条の定義において、土地の区画形成の変更及び現状の土地利用の著しい変更で、その面積が1,000平米以上のもの等につい

て、事業者に適正な指導を行ってまいっております。

平成29年9月の条例改正前でございますが、1,000平米以上の太陽光発電事業について事業者  
に協議をお願いし、実施しております。

昨年9月28日、条例改正によりまして、太陽光発電設備の設置で地上設置式のもの（出力が10  
キロワット未満のものを除く）について事前協議を義務づけることとあわせて、太陽光発電設備  
等の設置に関する下呂市景観ガイドラインを定めさせていただきました。このことにより、太陽  
光発電設備を設置しようとする事業者には、事業に先立って協議を行っていただいております。本年  
8月末までに10件の開発事業について、下呂市土地開発事業に関する協定を締結しております。

今のところ、トラブル、クレームなどの問題については、開発協議時に事業者と住民のトラブ  
ル防止をするため利害関係者の同意書の添付を求めており、協定の締結ができた事業地につい  
てのその後のトラブルについては発生していないと認識しておりますので、よろしく願いいたし  
ます。

私からは以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

環境部長。

#### ○環境部長（岩佐 靖君）

このたびの災害では、多くの方が被害に遭われました。また、先般の台風21号でも被害に遭わ  
れた方がお見えになります。心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今回の災害では土砂崩れ、河川の氾濫等により、多くの爪跡を残し、大量の災害廃棄物  
が発生をいたしました。特に金山地域で多数の方が被害に遭われ、被災した住宅からの災害廃棄  
物が道路や空き地に持ち出され、交通障害となるなど2次災害の危険も懸念されたため、地元自  
治会長と金山振興事務所長が協議し、金山小学校に併設されている金山グラウンドへ災害廃棄物  
を搬入することとしました。

この災害廃棄物を私ども環境部が7月9日に確認し、災害廃棄物仮置き場に指定し、職員によ  
り飛散防止対策を施し、廃棄物仮置き場として計画に沿った分別作業を開始しました。金山地区  
での災害が予想以上に拡大していることから7月16日まで受け入れを延長し、作業に当たりました。

災害廃棄物の処理、処分につきましては、可燃ごみ及び混合粗大ごみは市のクリーンセンター  
で焼却処分、畳はクリーンセンター委託業者が休日に破砕処理をいたしました。布団、じゅうた  
ん、プラスチック類は、可児市及び岐阜県環境整備事業協同組合の運搬協力によりまして中津川  
市で処分をしていただきました。陶磁器、ガラス類も可児市の運搬協力によりまして四美最終処  
分場へ、小型家電、鉄くずは市の取引業者で処分をいたしました。

木製品、流木等は、地元運搬許可業者に運搬を依頼し、市内のチップ加工業者による再生活用  
といたしました。

テレビなどの特定4家電は、適正にリサイクルルートに乗せて処分をいたしました。それから、

市の処理困難物のタイヤなどは、市内の取り扱い店で適正に処理していただきました。

そのほか、し尿、浄化槽も被害に遭われた方がお見えになり、地元清掃業者に無償で処理に当たっていただきました。

ことしは大変記録的な猛暑が続き、作業に当たった職員の体調管理も心配されましたが、下呂市社会福祉協議会の災害ボランティアセンターが立ち上がってからはボランティアの方の応援もあり、また自治会を初め、金山小学校教職員、近隣市、NPO法人Vネットや多くの皆様のおかげで、約152トンの廃棄物をおおよそ1カ月で処分することができました。

このたびの災害における皆様の御支援、御協力に対しまして、厚く感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

この災害廃棄物の処理に係る経費につきましては現在精算中でございますが、予算規模で約630万円かかると見込んでおります。もう少しそれ以下になるということは見込んでおりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

**○議長（今井政嘉君）**

農林部長。

**○農林部長（河合 修君）**

私のほうからは、有害鳥獣つなぎ処理施設の進捗状況及び産官学の連携状況ということで、答弁させていただきます。

まず、次世代型の処理装置における産官学の連携につきましては、引き続き、装置の仕組みの解明に向けての研究が続けられているというところで情報収集に努めておりますが、今のところ、新たな情報は伺っておりませんが、引き続き情報収集には努めていきたいと思っております。

有害鳥獣つなぎ処理施設につきましては、先々のことも考慮し、設備の利活用も踏まえて冷凍庫と切断機を検討させていただきました。

施設の設置場所といたしましては、猟友会の役員の方や地元区役員さんのお骨折りをいただきまして、萩原町地内の市有地で地元の了承をいただきました。

地元の了承もいただいたということで、この予算につきましては本定例会の開催中に何とか追加で上程したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**○議長（今井政嘉君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（岡崎和也君）**

私のほうからは、まめで得々Gポイント事業について説明をさせていただきます。

まめで得々Gポイント事業とは、他の市町村でも取り組んでおります健康ポイント事業を下呂市が愛称として呼んでいるものでございます。

この事業は、市民の皆様に関心を持っていただき、健康的な生活を送ることで生活習慣病や介護予防につなげることを目的に、健康づくりの活動に対してポイントを付与し、ためたポイントにインセンティブを設定することで、楽しみながら継続して取り組める環境づくりをする

ものでございます。

事業は、特定健診に合わせて6月1日から開始しました。

ポイントカードを利用する事業をまめで得々Gポイントと銘打ち、事業概要は、必須メニューとして健診受診、チャレンジメニューとしてがん検診、禁煙、健康イベント参加、ジェネリック医薬品使用などに参加することでポイントが獲得でき、必須メニューとチャレンジメニューを合わせて6ポイント以上ためると、1,000円相当の減塩商品か500円分の商品券と交換できるというものです。さらに、設定した全てのポイントをためた方には、抽せんで下呂市特産品5,000円相当が当たる特典も設けております。

市民への周知につきましては、広報紙やホームページ、集団健診会場で周知を行い、各振興事務所でポイントカードを交付できるようにしております。配付枚数につきましては、確実に管理はしてはおりませんが、約1,000枚を既に配付いたしております。今後につきましては、12月にポイント付与を終了し、1月15日から2月8日を賞品の交換期間としております。

9月から開始しましたICTを活用した事業をまめで得々Gポイントプラスと銘打ち、7月に健康プログラムを作成・管理する受託事業者を決定し、8月に参加者の募集、9月に説明会を実施して事業を開始いたしております。

事業概要としましては、歩数計を身につけて歩くこと、事業を開始する9月と事業終了の2月に体の状況を測定することを必須メニューとし、チャレンジメニューとして設けた特定健診やがん検診、健康イベント参加、健康メニューを食べる、減塩商品の購入などと合わせてポイントをためていただき、たまったポイントで2,000円を上限に商品券と交換できるというものです。さらに、獲得したポイント上位の方には下呂市特産品が当たる特典も設けております。今後につきましては、2月にポイント付与を終了、3月に賞品の交換をする予定としております。

2つの事業は、いずれも20歳以上の下呂市に住所がある方を対象としていますが、ポイントカードを利用した事業は健診の受診を必須とし、健診を受けた方全員が参加できるのに対して、ICTを利用した事業につきましては歩数計をつけて歩くこと、体の状況を測定することを必須とし、定員を500名としているのが大きな違いとなります。ちなみに、定員の500名はもう既に満杯になっておるとい状況でございます。

次に、県の行うポイント事業についてでございます。

県の行うポイント事業については、県は、清流の国ぎふ健康ポイント事業という名称で健康ポイント事業に取り組んでいます。

この取り組みは、健康長寿社会の構築に向け、国民一人一人がみずからの健康はみずからがつくるという意識を持ち、それぞれの年齢や健康状態に応じて具体的な行動を起こすことが重要であることから、そのきっかけづくりの一つとして行われるようにと国が働きかけたことで、岐阜県が県内全域を対象に、ことし9月から実施をしているものです。

事業概要としましては、市のポイントカードを利用した事業と同様に健診受診を必須メニューとしており、市が設定する健康づくりメニューと合わせて6ポイント以上ためると、県内各地の

協力店でさまざまな特典が設けられるミナモ健康カードと、健康グッズや県産品が当たる抽せん申し込み書が交付されるという仕組みになっております。

事業の実施及び抽せんの応募期間は、9月1日から来年2月25日となっております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

まず、個別に今度はお願したいと思いますが、再質問させていただきます。

今のソーラーパネルに関してですが、平成18年の1,000平米以上の開発事業許可、そして29年9月のガイドラインの制定もありまして、それ以降のクレーム、それからトラブルというのはなかったという答弁でありましたけれども、10キロ以下の設置場所では市に入ってこなかっただけで、地元のほうではそういった飛散とか脱落、それから防災に関してのクレームが出たということをお聞きしております。また、他地域にでも同様の事例である雨水による被害、そして飛散、脱落、防災面、そういったことで、他地域でもトラブルやクレームが出始めているということをお聞きします。

指針を運用開始される前に、市としては設置業者に対する実施前という協議、協定を行われるということでありましたけれども、その協議、協定の内容というのはどういうものなのか、大まかで結構ですが、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの御質問でございますが、市の先ほど言いました開発協議の条例にのっとりまして、29年、昨年9月以前も、その後もですが、開発協議に伴う協議を事業者とさせていただいております。

以前のことも、以降もそうですが、その事業に設置者等々の事業者には位置図、平面図等々、機器等の仕様等を出していただきまして、景観に関する資料等、そして関係法令等々をかみ合わせまして、景観及び環境に配慮したことを協議させていただきまして、承諾のもとらせてもらっております。

ただし、昨年の9月以降でございますが、議員がおっしゃられましたとおり景観ガイドラインとして、今の太陽光のことを少し縛らせていただきましたので、それ以降については、1,000平米以下についても10キロワット以上については同じような条件で協議をしていただいて、締結に至ったのは先ほど申しました10件ということでございますので、よろしくお願いたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ソーラーパネルの設置に関して景観ガイドラインや開発事業許可、これは1,000平米以上ですが、こういったものによって適用範囲とか、設置基準とか、そして区域の指定といった制  
定がされておるわけで、そういう観点から一定の規制が図られているということでありました。

開発事業許可の1,000平米が一番ネックになるわけですが、1,000平米未満で10キロワット以上  
50キロ未満のソーラーパネルに関しては、ほとんどルールもなく規制もなかったわけで、いわゆる  
野放し状態であったということでもあります。

指針運用開始以降は、開発許可1,000平米未満の事業者には例えば違反があった場合、市による  
行政指導、あるいは罰則を科すことも可能なかどうかを改めてお聞きしたいと思います。そし  
て同様に、先ほどは運用開始以降であります。そして、これからお聞きするのは運用開始以前の  
設置業者に対する行政指導、そして罰則に関してはどうなのか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

まず御質問の1つ目でございますが、協定を締結した事業者に対しては、先ほどから申しまし  
たとおり、開発協議の内容によりまして、万が一、協定に逸脱した場合は、その条文にございま  
す必要な指導・助言、そして勧告ということをうたわせていただいています。それによって、も  
しそれ以上でしたら関係法令等々、担当部署と協議いたしまして次の段階に入るかなあというこ  
とで認識させていただいています。

また、昨年9月の法改正の前でございますが、あくまでも先ほど議員が言われますとおり、  
1,000平米以上については協定を結んでおりますので、それについては従前の開発協議の縛りで、  
行政としての立場で処分に類するものについては粛々とやらせてもらうということ認識してお  
りますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

1,000平米以上の開発許可業者に対しては当然規制をされるということでもありますけれど、  
それ以下の場合が違反した場合、行政処分を科すことができないということでもあります。これ  
もやはり心配が出てまいります。例えば事業を廃止したり、売電利益が得られなくなったとい  
う事業者がパネルの完全撤去や、そして管理をしっかりと行えるかどうか、今後心配をされるわけ  
であります。

また、事業途中で他社への転売、これは権利の転売、実際にこれはあると聞きますけれども、  
市内の事業者であればまずは心配ないと思われそうですが、特に県外、国外の外資の事業者が心配を

されます。過去並びに現在申請中の件数も、過去は10件ほどあったということで先ほど聞きましたが、今申請中の案件は一体どれぐらいあるかということと、それから実際に、これは他県で住民の不安をよそに強硬に設置を進めようとしているといった事例もあります。市内でも、進行中の案件で近隣住民の方ですけれども、実際にどう判断をしたらいいかということで困ってみえる方が見えます。今後、市としてはいろいろなケースに対して市民の皆さんの後ろ盾になっていただいて、しっかりとサポートしていただきたいというふうに思います。市の考えを伺います。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

今御質問の、まず最初に災害等あった場合でございますが、当然、開発協議の事前協議の中で、その中の第10条に当たるのですが、防災対策ということをうたわせてもらっています。事業者については、地域、地形、その他の地盤状況の調査を行っていただきまして、地震、災害、浸水、その他厳しい環境による場合の対応をしていただくよう事前に協議をさせてもらっておる次第でございます。

また、件数につきましては先ほど申しました29年、昨年9月28日以降の締結した件数は10件、その改正する前でございますが、それは1,000平米以上に限っておるのですが、平成24年から29年8月までに17件ございました。

現在、申請していただくといえますか、については、申請中にはありませんが、ただし1週間単位でございますけど、電話の問い合わせについては5件前後の問い合わせ、もしくは相談が電話であるという状況でございますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ただいま平成29年以前に17件、1,000平米以上の開発許可の認定事業者でありますけれども、17件と。29年度以降が10件あると。現在申請中が5件ということでありました。本当に、今後のことを思いますといろいろ心配されるわけですが、平成29年の9月以前の案件に一切責任を問えないと、処分もできない。そして10キロ以下、1,000平米以下の事業者に対しては把握もできていないというのが現状でないかと思いますが、そういう中でさきに、つい二、三日前ですけども、経産省が、固定売電価格の買い取り制度を数年で現行の半分程度に引き下げるという方針を固めたことが報道されました。消費者にとっては非常に朗報であるわけですが、中小の発電事業者にとっては経営環境がより厳しくなるという予想であります。そうなりますと、先ほどの私が指摘をしていることが現実になってくるというふうに思われます。これは、今のところ、私の指摘に対しても仮定の話として申し上げていることでもありますので答弁は結構ですけども、一つの問題提起というふうに捉えていただいて、今後しっかりと対処し、検討していた

だくことをお願いしたいと思います。

続いて、ごみのほうにお願いします。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

済みません。私のちょっと御説明が鮮明でなかったと思いますので、今議員発言の中で、申請中という表現の中5件と言われましたが、電話の問い合わせということで、申請に至らないということで御認識をお願いいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

済みません。ごみのほうに移らせていただきます。

再質問ですが、大変な状況であったというふうに伺いまして、本当に御苦労さまでした。

環境省は、全国の自治体に対して災害廃棄物の処理計画の策定を要請しております。昨年3月の時点で、自治体全体の24%にとどまっているということでもあります。下呂市では、災害廃棄物処理計画をどのように取り組んでおられるか、簡単に述べていただきたいと思います。簡潔にお願いします。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

廃棄物処理計画におきましては、県の廃棄物処理計画に整合させながら、平成27年度から取り組みまして、平成29年度の12月に策定を完了いたしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

下呂市は、策定に既に取りかかっておられて完了しておられたということで、先ほど言われました152トン余りの瓦れきが1カ月余りで処分できたということは、本当に多くの方たちの応援もさることながら、処理計画をされ、策定され、そして災害の準備が既にできていたということから、よりスムーズに対処できたのではないかというふうに思います。

今回の災害を受け、現場のほうでは問題や課題も多くあったと思います。簡潔に御答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

今回の災害によって多くの方が被災する結果となりましたが、この災害を教訓に振興事務所や各部と情報共有、連絡体制を密にし、引き続き廃棄物の適正な処分に向けて、十分協議を行っていきたいというふうに考えておりますし、今回の仮置き場の指定についてということで、いろいろな問題も浮き彫りになりました。

その指定につきましては、舗装等が施されている広い場所を選定することが望ましい。それから、やむを得ずグラウンドを選定するときなどは、廃棄物置き場を全面シートで覆い、飛散防止を図ること。それから、災害廃棄物であっても長期にわたり大切に使う、これは3Rの中のリデュースという部分です。それから、使えるものは繰り返し使うリユース、ごみを資源として再び再利用するというリサイクル、この3Rの啓発指導も重要なことだと思っております。

それから、排出前の分別指導も重要なことです。それから、立入禁止柵を設置するというのも必要です。あとは災害廃棄物における発生量の把握、仮置き場候補地の適正な選定、仮置き場のレイアウトや収集運搬、処分のあり方など、さまざまな問題が浮き彫りになったということもあります。

発生後における現地の状況や情報収集、正確性、職員間の情報共有と連携も重要なことだと思っておりますし、ただいま廃棄物処理計画の関係で、国のほうの環境省の職員からも高い評価をいただきました。先般、霞が関の環境省大臣官房の廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課から仮置き場の写真データなどの提供も求められ、先般提出したところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

本当によくやっていただきました。ありがとうございました。

続いて処理施設ですが、このつなぎ処理施設、猟友会5年越しの念願の処理施設でありますけれども、つなぎの施設ですが、猟友会の皆さんも今回補正予算に追加をされるということで、どれだけ心待ちにされておられたことか。本当に一歩前進したことで、ひとまずよかったというふうに思い、猟友会の皆さんとともに本当に喜ぶたい心境であります。

そこで、つなぎ施設の予算ですね、どれぐらいの予算なのか。そして規模、内容、運用の形態について、職員のことがかかわるというようなこともあるのかなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

まず、予算につきましては、おおむね1,800万を予定しております。

そして、施設の具体的な内容でございますが、建屋につきましては、一応プレハブの倉庫を予定しております。そして、その倉庫に鹿10頭が保管できる冷凍庫と、安全性を配慮した切断機をそこに配備して、一応、当面は職員が冷凍した個体を切断してクリーンセンターへ搬入するという事で考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今毎年、有害鳥獣の捕獲がどれぐらい捕獲されるかと申し上げますと、熊とかイノシシ、鹿、猿、こういった大型獣が合わせて約2,000頭ですね。そして、鳥や小動物等含めると2,500体、まず平均して捕獲されるそうです。できれば、この計画が猟期の11月15日までに完成をしていただいて、運用していけると非常にありがたいと思いますけれども、その辺のことはどうかということと、そして最大目標は丸ごと処理施設でありますので、これを着実に前へ進めていただくということをお願いしておきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

スケジュールといたしましては、当然予算の承認をいただいた後、着手するわけでございますが、一日でも早く準備できるように行きたいと思いますが、一応管理面での調整であったり、あるいはいろいろ細かな仕様等がいろいろありますので、ちょっとその辺につきましてはお時間をいただきながら、とにかく早くできるようには進めてまいりますので、御理解のほう、よろしくお願いたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

つなぎ処理施設、ざっと何月ぐらいに、仮にこの議会が通ったとしてですよ。何月ぐらいに着手して建屋も完成し、そういった機材も入れて、収納して稼働できるのか。大体で結構ですので教えてください。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

具体的な稼働のタイミングというのもちょっとあれなんですけど、できれば、理想としては、それこそ猟期の始まる11月、そしてその後に、ちょうど今の鹿もまた個体数調整事業が始まりますので、何とかその間、とはいえ、多分年が明けるかもしれませんが、とにかく早く配備で

きるようには進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

そういうところで早急にやっていただきたいということと、この運用に関しては職員が携わるということで受けとめてよろしいですね。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

はい、当面の間は職員で対応しますが、一応自治隊員としての位置づけもありますので、その辺につきましても、また協議させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

続いて、8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

8番 中島です。

一般質問をさせていただきます。

まず、6月から7月にかけての災害によりまして、鉄道災害、また道路災害、河川災害、農林災害、そして市街地における水害、そして観光施設の被災と、本当に重要な市街地から農地までが災害に遭った下呂市としては、本当に前代未聞、初めての経験だったと思います。

私も65歳になっていますけれども、幼少期は覚えがありませんけど、65年はこんな被災は、災害はなかったかなあと、地元で金山では思っております。

このときの雨量をちょっと調べて、皆さんも知ってみえますように、萩原地区では6月29日には58ミリという時間雨量で、これが5日間、6月27日から5日間でまず282ミリ降ったということです。そして、7月上旬の金山では、7月8日に時間雨量で108ミリ、7月3日から6日間にかけて504ミリが降ったということで、多分、災害に出る前後に降った雨がなかなかはずにこの災害ができたということで、大災害になったと思います。

今回はこれだけの災害の中で、私は農林、また河川に絞りながら質問させていただきますけれども、私ごとというか、農家の皆さんにとっては3月から4月、ことしもいい米がとれる、野菜がとれるとあって、一生懸命頑張ってきて、この災害です。そして、この災害が終わった後、また41度という全国でも1位、2位を争うような天候が続き、34度、35度の温度がずっと続いたということで、これから下呂地域では稲刈りが始まります。野菜のとり入れもありますけれども、8月20日ごろから下呂では稲刈りを始めました。それで、楽しみにした収量も、やっぱりぐっと落ちていきますけれども、金山町では、東地区では災害によって水路のポンプが上がらなかった。

3週間、ポンプが水をくみ上げることができずに、田んぼに水を入れることができなかつた。そして、私たち菅田地区でもやっぱり河川が傷んでしまって、田んぼに水の入らない災害が何カ所か出て、やはり枯れた田んぼ、そして一番いい育ち盛りの米が41度という30度以上という高温障害で、収穫した米を見ると、去年までは一等米とかいい米ができていたのが、やはりことしは1つ二等とか、なかなか普通の選別をしないと規格外のような米もたくさん出てきています。

そんな中で、来年に向けてまた農家の人たちも、来年はできるだろうかというような心配をしながら、今収穫に向かってみえる方がたくさんいます。

そういう中で今回、先ほども言いましたように、河川、そして農を中心に実態に踏まえて質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

この災害についてはいろいろな皆さんが質問をされましたので、重複するところもあるかもわかりませんが、6項目について説明できるところだけはよろしくお願いしますと思います。

今、6項目と言いましたけれども、6項目が何かというのを読み上げまして、自席にさせていただきます。

1項目めは、現時点までの市内の被害状況。

2番目には水田の被害状況、その中のね。

3番目には、1級河川を含めた被害状況。

そして4番目、水田に入った土砂の除去の対応はどうなるのか。

そして5番目には、災害復旧における受益者の負担はどうなるのか。

そして6番、来年を楽しみに、復興までの日程がわかれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

#### ○建設部長（長江 寛君）

私からは、最初に公共土木施設について答弁させていただきます。

昨日と少し重なるところがございますが、よろしくお願いいたします。

市が管理する市道及び普通河川の被害状況については、国の災害査定に申請している箇所をするとしまして、道路災害が18路線25カ所、被害額が1億8,000万円、約でございます。河川災害42河川69カ所、被害額が約8億8,000万円。橋梁が3路線で3カ所で約1億1,000万円、計で97カ所でございます。

その他でございますが、8月末現在でございますが、建設業協会との取り交わしております災害協定に基づきまして、市が単独により対応を予定しております小規模な復旧工事でございますが、市道で57路線、河川が20河川、また市の単独によります応急の復旧を依頼した土砂除去につきましては、市道が30路線、普通河川が24河川でございます。少し、議員が言われます河川とはちょっとあれですが、道路関係で現在、災害に伴う通行規制をしておる路線を説明させていただ

きます。

市道で、全体で16路線ほどございます。昨日現在でございますが、小坂が6、下呂で3、金山で7という路線を、まだ規制をかけさせてもらっていますので、よろしく願いいたします。

県道では、金山から上之保へ向かう路線が甚大な被害を受けておりますので、そちらも規制を県のほうでかけさせていただいていますので、御不自由をかけますが、よろしく願いいたします。

1級河川のほうの被害状況につきましてですが、1級河川につきましては岐阜県下呂土木事務所が管理していただいていますので、災害復旧等の応急対策等もしておっていただきます。これにつきまして、実際の被害額等は公表されていませんが、箇所数を伺っておりますので、河川施設としては23、砂防施設としては14、橋梁として1、道路が14ということで、52カ所でございます。

また、復旧についてでございますが、来週18日から4週にわたりまして7月豪雨の査定を、国の結果を持って復旧のほうに当たらせていただきますので、いましばらくお願いいたします。

また、実は台風21号で、先般委員会でも説明させていただきました100近い路線の被災箇所の中で、ちょっと増破した等々もありまして、被災したところ、台風による、また洪水等で拡大したところがございます、それに伴うまた査定も早速、引き続きやっていただくという連絡も急遽入っております、順次国のほう、県を通してですが復旧に向かっておりますので、御認識、また御理解をよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**○議長（今井政嘉君）**

農林部長。

**○農林部長（河合 修君）**

私のほうからは、農林関係についての答弁をいたします。

まず、現時点までの被害状況ということで、昨日の答弁と重なる部分がありますが、まず農業関係につきましては農地災、田んぼとか畑でございます。そういった部分については41カ所の被害額として約1,100万円。農業用施設災、いわゆる水路であったりとか、頭首工、水の取り入れ口ですね、そういったものの被災箇所が108カ所で被害額としましては約5億円。農林漁業用施設災、10カ所で約1,200万円ですが、これにつきましては鳥獣害の防護柵等でございます。

そして、林業関係につきましては、林道の災害被災箇所が291カ所で約3億8,000万、そして林地・治山施設につきましては県からの情報でございますが、林地につきましては45カ所で約17億1,000万、治山施設におかれましては6カ所で約7,000万となっております。

そして、水田の被害状況ということでございますが、水田の被害につきましては、その多くが土砂が流入しておるものというふうで、現在自治会であったり、あるいは農事改良組合、先般も菅田の農事改良組合長さんに寄っていただきまして、ちょっとその辺の説明をさせていただきました。あるいは、多面的機能活動団体という交付金事業を活用している団体でございますが、そ

ういった地区につきましてはそういった方をお願いいたしまして、被害の把握を進めております。

そして実際、これから刈り取りをするわけなんです、その刈り取りの作業のときに、また改めて土砂が入っているとかいろいろ気づかれる場合もありますので、そういったふうで、またこの報告した数もふえる可能性もありますので、その辺は御了解をお願いいたしたいと思っております。

それで次の、水田に入った土砂の除去の対応ということでございますが、除去につきましては、今回の一連の豪雨災害に伴いまして、大規模な災害がということを踏まえて、一応、重機借り上げ等で対応を考えております。

本来は、重機借り上げにつきましては水路とか農業用施設といった分の改修、あるいは復旧に利用できる事業であります、今回、この災害に限り、この農地の復旧にも重機借り上げで何とか対応したいなあというふうで、そういった形で地元の方にも説明をしております。

今災害の被害箇所数を鑑みるに、やはり申請をされる方の手間であったりとか、あるいは受け付け処理の迅速性などを考えまして、出てきました報告ももらった数をまとめて一括で建協、そういった部分での要請を行うというふうで、土砂の除去については考えております。

そして次の、災害復旧における負担の話でございますが、この話につきましても、昨日からもちょっと答弁させていただいておりますが、分担金条例に基づき、農業災害復旧事業の受益者負担率は、国からの査定した農地については15%、同じく農業用施設については10%を徴収しております。そして、市の単独事業となりますと20%となっておりますが、このたびの一連の災害につきましても、受益者負担率の上限を事業の別にかかわらず、一律5%を上限とさせていただき、そして、これがさらに激甚の災害の指定を受けております。この激甚災害の指定により、補助率の増嵩がなされた場合にはその5%、さらに何とか減額できないかなあというふうで負担率の軽減ということを考えていきたいと思っております。

そして今の土砂除去につきましては、従来こういった重機借り上げにつきましては区とか改良組合といった団体から出されてきて、重機の借り上げを助成するものというところでございますので、この部分についての負担金につきましては徴収しないつもりでございます。

そして次の、復興までの日程につきましては、まず国の査定に係らない復旧事業につきましては、まずこの農地、田んぼの土砂の除去でもそうなんです、まずは刈り取りをしてもらって、とにかく収穫が終わった後にやっていくと。そして、水路とかそういったものにつきましては、かんがい期、要は農閑期が終わった後、そして護岸などの河川との絡みにつきましては、河川流量が当然減ってきたところで復旧にかかりたいというふうで考えております。

ただし、この土木などの河川災害が関係しております農地とか施設につきましては、そちらの復旧工事との兼ね合いが生じますので、今後、関係部局と調整を行いながら着工時期を決めることになろうかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

そして今の、国の査定に係る部分につきましては、一応査定が10月下旬に行われる予定となっております。県より伺っております。その査定が終了後に工事の発注の運びになろうかと存じますが、県など他部局の災害、復旧工事との兼ね合いなどにより、場合によっては完成がちょっと

下がってくるようなこともございますし、予算のつき具合によりまして、それも延長される可能性もあるということも御理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（今井政嘉君）

8 番 中島博隆君。

○8 番（中島博隆君）

今説明をいただきましたけど、ちょっとこれから追加質問をさせていただきます。

今、水田に入った土砂と畦畔、土砂を取り除くと畦畔は、今の市のほうの重機借り上げの流れの中で、地権者には無償というか、負担なしでやってもらえるということで間違いはありませんか。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今のお話、重機借り上げに相当する復旧というか、整備につきましては、負担は徴収する予定はございません。ですので、土砂の除去、あるいは畦畔の潰れたものを積み上げるとか、そういったものを重機で対応してやるということに関しましては、そのように対応していく予定でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（今井政嘉君）

8 番 中島博隆君。

○8 番（中島博隆君）

地主、田んぼの持ち主に、地権者にしては本当にありがたいことだと思っておりますが、その中でも、やはり河川課、河川の護岸と畦畔が一体化になった水田があります。そういうのというのは、やっぱり県の河川課と農林部とのしっかりした話し合いの中で復旧をしていかないとなかなか難しいと思いますし、国の査定が10月7日以降でなければ復旧工事というのは始まっていかないのか、水田関係に関して。そこら辺の時期の始まりというのは、やっぱり査定が終わらないとやっていけないものか、小さな軽い、軽度な災害の流れの中ならもっと早くやれるかもわかりませんが、そこ辺の日程というのは、最初の始まりの日程というのは、国・県の査定がなければ始まっていかないのか、そこら辺だけちょっとお願いしたい、日程だけ。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今のお話、例えば河川の復旧で、当然災害の、国の公共事業でやるというものに関しましては、当然その査定が終わって予算がついてという話にはなってきますので、護岸を直すところに隣接

する田んぼについては、やはり同じように向かっているかいないと、先にそちらだけやっても、今度護岸をやる時にのり面がまた崩れるとかいうことがありますので、その辺につきましては、県のほうの事業のタイミングで一緒にやっていくようにしています。

そういった部分がない農地につきましては、順次、今報告をもらっていますので、その出てきた順に復旧をしていくというふうに考えております。

[8番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

順次できるところから早く、来年の耕作ができる方向に向けて頑張っていたきたいと思っておりますし、結局今の地主負担については、今度、水路関係と水管もそうですよね、排水路、あとは今、甚大に傷んでいる水田にはつくり土というのが、全部一遍に流れてしまっています。そのつくり土の補充とかも、これからの今の考え方の中では地主負担になるのか、行政のほうでそこら辺もしっかりやらしてもらえるものなのか、ちょっともう一回そこら辺だけ、よろしく。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今の話、中には本当に田んぼが全部流れてしまって跡形もないようなところもあります。この復旧に当たっての土砂除去につきましては、基本、これは地元の説明会にも、ちょっと皆様にもお伝えしておるのですが、そうした耕作放棄地であったりとか、あるいは利用されていない農地、そして家庭菜園もあれなんですけど、そういったものは、一応対象とはしていないという話もさせてもらいました。というふうで、例えば耕作されていない農地の表土をそちらへ、それはちょっとあれなんですけれども、そうやって持ってくるという一つの方法もありますし、あとは市の持っている残土処分場に一部ちょっと耕土もありますので、そういったものの運用というようなことも考えております。

ただし、それがその部分で全部が賄えるかどうか、その辺はまだわかりませんので、この辺につきましても今後は土地の所有者の方とも、またその辺の意向も伺いながらちょっと協議させてもらっていきますので、よろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

よろしく申し上げます。

そして、もう一つお聞きしたいのが、金山町内、獣害対策でやったメッシュの針金、電気牧柵が今回流されております。それについては市単で行ったもの、また県単、国費で行ったものもあ

りますけれども、多分流されたもの、また今田んぼの川ぐろにそのまま放置してあるのもありますけれども、その除去と、多分新しいものは、今度市単でも補助金の流れの中でやってもらえるようになってはいますけれども、今災害であった電気牧柵とか針金のメッシュ当たりの除去は、やっぱり多分地主でやらなければいけないと思いますが、その後の処理というのは地元でやるものなのか、どこかに市があっせんしてもらえるものなのか、そこら辺のことはどう思っておりますか。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今の獣害柵の被災した柵につきましては、全部崩れた分については今の国の事業をまた活用させてもらって、柵についてはまた納入させていただきますが、設置はまた同じように地元の皆様方をお願いいたしますし、崩れてしまった以前の柵につきましては、そちらの処理につきましては申しわけございませんが、組合とか、かかわった皆様方で何とか集めていただいて、そういったところへ持って行って処分してもらおうというふうでお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（今井政嘉君）

8 番 中島博隆君。

○8 番（中島博隆君）

一つ一つ聞いて申しわけないんですけども、あと今回の災害で水路、結局水源地に土砂が入ってしまったとか、仮復旧で地元の人が一生懸命直したり、重機借り上げで直したところもありますけれども、仮復旧のままですと、来年度に向かって水路にまだまだ土砂が中に入っている。

萩原当たりの水路関係と、水源地からずうっと大きい水路で流れていますけれども、金山や下呂のちょっと狭いところへ行けば、水源地というのは幾つもあるんですね。田んぼに水を取る水源地というのが。そこがやっぱり何カ所も土砂が埋まったりして、来年度、そこに水がついておるかついていないかわからないところもあります。

そういうところは多分、来年度に向けて重機借り上げあたりを今度は利用してやっていかなければならないと思いますけれども、よろしく願いしたいと思えますし、大きな河川、1級河川の菅田あたりの川ですと、今回の水害によって川底がもう土砂でいっぱいになってしまって、今回は100ミリ前後の水でも、多分、今はあふれたんですけど、60ミリぐらいのが3日、4日降るとあふれるような、今河川の川底の状態なんですけれども、そこら辺は、今の県の河川課としてはどういう対応でやってもらえるのか、一つお伺いします。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの議員の御質問の川底が上がったといいますか、堆積でございしますが、大きな川については、6月からの豪雨によりまして下呂土木事務所のほうが確認をさせていただいています。ただ、少し入りました1級河川でも、地域へ入りましたところはまだ調査が不足しておるところもございしますので、また地域の方、そして振興事務所等々、そして当然うちの土木課が窓口でございしますが、連絡をいただきまして、状況によりましてはやはり県のほうへ依頼する運びとなりますので、調整をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

わかりました。

それと、これから復旧作業に向けて、県にもお願いしながら執行部側でやっていただきますけれども、この災害というのは原状復帰がメインですけれども、今回の災害を見ると、やっぱり河川のかさ上げをしないと、また同じ事態が出てくるというようなことがあります。

護岸のかさ上げですけれども、やっぱり護岸のかさ上げというのも念頭に、本当は入れながら将来的な農地と河川の協力関係みたいな格好でやっていくのが僕は一番の理想だと思っておりますので、やっぱり護岸のかさ上げをこれから念頭に置いていただいて、やっぱり県のほうにも申し込みをしていただくと余分なお金が要らないような気がするんですけど、原状復帰というのが私たちもわかっていますけど、そこら辺についての思いというのは、建設部長、何かありませんか。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの議員の御質問ですが、農地と河川、特に地域特有の背中合わせの河川がございします。

1級河川といいましても、やはり昔ながらの地域の大事な用水と排水で、その中に農地がありまして養っておると。ですので、今議員が言われますように、単純に1級河川のほうをかさ上げして水を円滑に排水できるのはいいんですが、ふだんの今言われます用水として、また排水として使おうと思うと護岸といいますか、川のほうを、いわゆる天井河川といいますかね、農地より高いものにしてしまいますと通常の利活用がふぐあいになりますので、やはり地域、また地形のケース・バイ・ケースで、また今後、地域の方の要望やら御協議願って、合点がいく部分につきましては、今後、1級河川を管理しておる下呂土木事務所等々との相談事にならんかと思っておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

やっぱり護岸のかさ上げは難しいようですので、河床の掘り下げをやっぱり念頭に、やっぱりこれからの水害が、今までと同じような水が出て今度は大丈夫というのは、やっぱり河床を掘り下げるといふのも大事なことです、やっぱりそれをやっていただきたいと思います。

今回の災害について、6月から7月の災害については、その後の21号台風あたりでも、やはり担い手のハウス等も、ビニールも飛んでいます。やっぱり、せっかくよそから来てくれた農家の若い人たちが普通にできるような取り組みの早い復旧をしていただきたいと思いますし、被災された方については、本当にお見舞いを申し上げるとともに、やっぱりこれから、来年度に向けてやっていく人たちに希望を持ってもらわないと、農業関係になるともう来年はやめるぞという人もたくさんおります。そういうのも踏まえると、今の集落営農組合、または中山間地の支払いで一生懸命土地を、景観を、農地を守っている重要な目的が、この災害によって来年度からの流れが変わるようになると、やはり農業関係の衰退につながっていくということと、若い人たちがやる気を持ってきていますので、ぜひその農家がやめるといふ、やめさせないという方向でしっかりして、今までも職員の方たちには大変なお世話と協力をさせていただいておりますけれども、またさらにそこら辺を、来年度に向けて頑張っていっていただきたいなあと思います。

1つだけ、今回の台風についての災害ですけれども、担い手のトマト農家やらハウレンソウ農家でビニールハウスが多分飛んでいると思いますけど、ちょっとそこら辺の被害状況を教えていただければ、よろしいですか、お願いします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

先ごろの台風21号での被害でございますが、農業施設につきましては、この下呂市管内に全部で212棟のハウスに被害が出ております。

そのうちトマトのハウスが165棟で、そのうち全壊、骨ごと全部潰れたのが15棟ありました。そして雨よけのほうの、要は被覆材のほうですね、そちらのほうの被害ということになりますと、446棟のハウスの資材が飛んでしまったというふうで、当然中には、それこそ、ことしのこの4月から新規で始めたトマト農家の方も見えます。その農家の方のところも見に行きましたが、やはり1棟ほど本当に上から押さえつけられたような形でハウスが潰れておりましたので、また復旧に当たっての、一緒に何とか手伝いもできるような形で応援もできればいいかなあというふうで協力したいと思いますし、今、農業共済のほうに皆さん加入されておられる方については、そういった骨組みのほうの件での補填、あるいはビニールでもそうなんです、そういった共済への加入での保険の対応がありますので、その辺で早く復旧してもらえることを祈っております。

先ほどの、まず重機借り上げでございますが、通常は15万を限度にお支払いをしておるものがございますが、今回の一連の災害という位置づけで、一応重機借り上げは名目だけであって、基本的には建設業協会と単価契約を結びながら、何とか復旧に向けて対応していくというようなふうで考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（今井政嘉君）

8 番 中島博隆君。

○8 番（中島博隆君）

やっぱり新規農業者の数も下呂市で四百四十何棟というのが、今多分、トマトあたりは収穫をまだしている最中ですので、やはり新規就農者が途中で挫折をしないような、やっぱりそういう手当というのはこれから大事になってきますので、ぜひまた災害も含めてあらゆる分野で職員の方には頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

多少時間がありますけど、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

以上で、8 番 中島博隆君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後 2 時15分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番 中野憲太郎君。

○14 番（中野憲太郎君）

14番です。中野でございます。

通告によりまして、一般質問を行います。

北海道地震からきのうで1週間がたちました。お亡くなりになられた方が41名、負傷者の方は681名というようなことで、今も避難所に1,452人の方が避難してみえるというようなことでございますけれども、本当にこの甚大な地震に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。

今回、下呂市の産業振興についてという点で、下呂市には観光商工部という部署がございます。そういう点から、統計から見た岐阜県の環境衛生部、統計課の29年の、昨年7月の更新の統計から見た下呂市の現状等を踏まえて、この2つの観光商工についてお尋ねいたします。

今回2点、市長の基本的な政治姿勢を聞きたいと思ひます。個別の中身については委員会等で聞くことができますので、市長としてどのように考え、どのように今後かじ取りをしていくかと、基本的な点について答弁をお願いしたいと。

まず最初に、観光産業の振興についてでございます。

さきの災害の影響で、下呂温泉への宿泊客が大きく減少しているという発表がございました。国においては、観光産業を成長戦略の一環として積極的に取り組むこととしています。

下呂市の観光産業については、消費額が大きくなる宿泊を伴う観光スタイルの下呂温泉が中心であることは言うまでもございません。近隣に、一緒になって濃飛横断、また流通産業等を一緒にやっている郡上市、中津川市等の皆さんに聞くところによると、日帰り客の観光客が物すごく

ふえている。特に中津川市では今のNHKのドラマ、恵那市さんと一緒に岩村町等でもふえているというようなことをございますし、郡上市におきましても、郡上おどり等の徹夜踊り等でにぎわっているというようなことをございますけど、どうしても金額的に、日帰り客が多いというようなことで、宿泊施設に比べてどうしても金額が、市へ落ちる金が少ないという。そうした点においては、宿泊施設の多い下呂市さんはいいなあ、観光消費額をふやしていくにはもってこいの場所だと、環境だといつも言われます。

この中心となる下呂温泉への入り込み客が、災害等もありますけれども、大きく減少しているということは大きな打撃でございます。旅行は、少なくとも二、三カ月前には日程や行き先を先に決めていくことが多く、今ここで手を打ったからといっても効果がすぐあらわれてくるには数カ月かかると思います。今、目先の危機的な状況にどう対応していくのか、考えをお聞きしたい。

次に、下呂温泉だけでなく、周辺の観光振興をどう図っていくかというのをお聞きします。

これは、下呂温泉を核にして周辺地域の活性化を図るといつも聞きます。まだまだ周辺地域では、生活スタイル、観光スタイルは構築されていないのではないかとことを思いますけれども、今後どのように進めていくのかお聞きをします。

2番目は商工業の振興についてでございます。

統計資料を見てみますと、下呂市の産業構造は、従業員数、事業所数、生産額を見てみますと、観光飲食産業は2割程度、その他の自治体と比較してこの分野の産業構造が極めて高いことが特徴として上げられます。しかし、一方では製造業、建設業、小売業などの他の産業が7割以上あるということで、こうした産業分野への対応についてをお聞きしたいと思います。

今回の災害でも災害対応策、地元の建設業の皆様のお力なくしては早期の仮復旧もできませんでした。しかし、本復旧に向けては建設業者が手いっぱいな状況であるということも聞いております。産業構造で見てみますと、建設業者、従業員の減少が他産業よりも大きく、日本中で地元建設業者、従業員の減少により災害対応に支障があるところが多いということも聞いております。

また、商店街においては郊外店、大規模店の出店で閉店する店が後を絶ちません。商店街の元気が失われていくだけでなく、移動手段のない高齢者には、毎日通っていたお店がなくなること、生活そのものに影響が出てきています。

製造業においても、道路がストップすれば出荷や材料の入荷に不便を来します。世界的な景気の動向や貿易の動向などで、製品の出荷が常に左右されるというリスクを背負っております。

観光振興には、観光PRなど直接的な振興予算があります。しかし、商工業などの他の産業はプレミアム商品券か融資制度程度で、なかなか直接的な支援がございません。そういう点で事業者数、従業員者数、生産額などで7割、8割を占めるこうした産業への支援はどうして考えてみえるのかをお聞きしたいというようなことを思います。

このたびの災害において、観光商工業者の影響はどのような打撃を受けたのか。観光商工業者への今後の支援策はどのように考えているのか。観光立市として、官民が一体となり連携した取り組みが今こそ重要ですが、市長はこの一帯の取り組みをどう考えてみえるのか。下呂温泉を

核として、周辺地域の活性化を図るというスタイルは構築されているのか、この辺についてお伺いをします。

再質問については自席で行いたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

このたびの豪雨災害におきまして、床下、床上浸水等によりまして、厨房機器、風呂、給湯設備等に大きな被害があつて、休業に追い込まれた事業所がございました。

また、国道41号を初めとした道路交通網、J R高山本線の運転見合わせ等により、多くの観光客の宿泊キャンセルが相次いだことによりまして、旅館・ホテルを初め、飲食店、土産品店など、観光商工事業者並びに合掌村においても大きな打撃がありました。早々に現地の被害状況を確認し、復旧に向けて融資、補助、負担など、国・県とともに市の支援策をまとめて商工会を通じて情報の提供をしたところでございます。

また先般、観光商工のほうの調査で旅館組合のほうからデータが来ましたが、7月においては前年度比1万9,090人、8月は1万3,304人、これだけ宿泊数が減り、全体的には昨年度より2.6%落ち込んでおるといふ状況でございます。これは、1人当たりの客単価、落としていただく金額が大体2万3,000円、4,000円といたしますと、総額で8億近い損失になろうかと思つておるところでございます。

このような災害時には、官民の情報共有と一体となった効果的な支援が重要であります。

災害発生直後に下呂市の観光客特別誘致対策協議会の緊急会議が開催されまして、本市において大変重要な交通手段でもありますJ R高山本線の不通による代替策として、中津川駅から下呂駅間のツアーバスの運行、風評被害等影響を懸念して東海圏にテレビコマーシャルを集中的に流すよう先般の議会で承認いただきまして、事業の負担金を増額補正したところでございます。

また、J R名古屋駅におきましては、岐阜県知事初め、私ども飛騨3市1村が飛騨路誘客キャンペーンを開催し、またほかの地域でも担当の部局が小まめにキャンペーンを実施したところであります。この体験を踏まえまして、改めて官民との連携、市内観光施設、観光事業者が一体となった誘致活動の大切さを感じたところでございます。

全国的にも類を見ないDMOとエコツーリズム協議会を組み合わせたE-DMO、下呂の観光のスタイルとして構築されつつあるところでございます。今後は、市内観光商工業の一層の連携を強化すべき政策をとってまいりたいと思います。

各部門については、観光商工部長より答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

まず、この豪雨によりまして観光事業者の影響はというところでございます。

市長が今ほど申し上げましたところと少し重複するところがあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

特に、災害の直後におきましてアクセス面に非常な打撃を受けたということでございまして、今ほど数字も出ておりますけれども、7月につきましてはマイナス22.3%、これは下呂温泉の宿泊でございますが、マイナス2万人弱ということ。特に7月については過去最低の宿泊の状況になってしまったということでございます。また、8月につきましても、1年間で大変お客様がお見えになる月ではございますが、残念ながら統計ではマイナス1万3,304人ということで、10.8%の減というような状況になっております。

下呂温泉以外につきましても、小坂、それから萩原、金山、馬瀬につきましても、合わせて1,000人以上の減少ということで、先ほど市長のほうから消費額につきまして申し上げましたが、8億ほどの観光消費額を失ったものと推測をしておるところでございます。

合掌村につきましても同様でございまして、7月が37%、8月が25%ということで、非常に多くの減少となっているところでございます。

観光客の減少によりまして宿泊が減ったということで、当然旅館でありますとか、ホテルは当然でございますが、飲食店でありますとか土産品、それから特に旅館・ホテル、それから合掌村はいろんな仕入れ先が市内業者に多うございますので、多くの産業に影響が及んでおるのじゃないかというふうに考えておるところでございます。

また、観光商工事業者の今後の支援ということでございますけれども、まず観光につきましても、先ほど市長のほうから少し述べられましたけれども、早期にお客さんを回復するために、先般の議会で認めていただきましたバスの代替をさせていただきました。またCM、スポットコマーシャルをお認めいただきまして、実施をしたところでございます。また、今年度から東京事務所のほうにも職員を出しておりますが、東京都庁のほうでも観光物産展ということで1週間ほど開催をさせていただきました。

また、岐阜県や観光連盟におきましては新聞の広告でありますとか、特にエンドユーザーに対する観光のキャンペーン、それから旅行会社に対するキャラバンでありますとか、そういったところも努めていただきまして、同様に情報の発信、それから観光協会、旅館組合もそういうのに参画しながら、岐阜県、観光連盟とともに情報の発信でありますとか、正確な今の下呂温泉の現状をお伝えさせていただいておるところでございますし、JR東海様、それからいろんなネットエージェントといったところも一緒に事業展開、それから商品の販売、造成をしながら回復に努めておるところでございます。

また、商工につきましては中小企業者への支援としまして、国においては日本政策金融公庫の豪雨特別貸付、また県においては災害復旧資金の融資が設定されておりますし、信用保証協会でも、一般保証とは別枠で直接被害を受けた中小企業者への災害関係保証や、災害の影響で売り上げが減少しておる中小企業者の方へのセーフティネット保証4号を行っておるところでございます。

す。セーフティネット保証4号の認定を受けた事業者につきましては、市のほうの経営安定資金融資、これにつきましては利率が0.3%引き下げということにさせていただいております。

雇用の関係につきましても、従業員の雇用保険の失業給付の特別措置でありますとか、事業所が休業した場合の休業手当に対する助成金などの支援策がございます。これらの支援につきましては、市の商工課でありますとか商工会、それから金融機関等でも相談の窓口を設置しまして受け付けておるところでございます。

今後は、市としまして災害等で直接被害を受けた事業所が行う小規模な設備でありますとか、備品の更新、修繕、そういったところに必要な経費の一部を補助できるような制度を整備していくよう検討をしてみたいと思っています。

また、本定例会におきまして、下呂市商工会連絡協議会が行いますプレミアム商品券の発行事業でございますが、これも補正予算をお願いしておりますところでございます。プレミアムつき商品券の発行によりまして、市内の消費を拡大しまして景気の好循環を生み、落ち込んでおります地域経済の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。商品券の発行に合わせまして、商工会、商店街発展会などで連携して行っていただく取り組みによりまして、地域が活気づくことを期待しておりますところでございます。

次に、観光立市として官民が一体となり、連携した取り組みが重要ではないかというところがございます。さきのバスの運行、それからCMにつきましても、観光協会、旅館組合、それから商工会、自治会などの代表者で構成します下呂市観光客特別誘致対策協議会の皆様と協議を進めてきたものでございまして、またJRの特急の運休の再開時におきましても、商店街を含め、観光関係者を巻き込んで運行再開を歓迎するイベントを実施し、官民一体で情報共有しながら取り組んでいるところでございます。

先ほども申し述べましたように、観光客の減少により多くの産業に影響していることから、異業種の連携も一層強化していきたいというふうに考えております。2つ目のところでは観光商工の支援策を申しあげましたけれども、官と民の役割をしっかりと確認し同じ方向で進むことと、観光事業者、それから商工事業者の一体化が大前提でございまして、ただいま進めておりますDMO委員会の役割は重要であるというふうに考えております。

次に、下呂温泉を核として周辺地域との活性化を図るという観光スタイルが構築されておるかということでございますが、観光による地域活性化とは、地域に落ちる外貨と雇用や地域内調達による経済循環でございまして、これらを高めていくことが重要であると考えております。その上で誘客は基盤でございまして、核となるのが、下呂市においては先ほど議員が言われましたとおり宿泊でございまして、下呂温泉というふうに考えております。

さらに、下呂温泉の旅の楽しさを高めるのが着地型・滞在交流観光でありまして、まさに萩原の天領朝市でありますとか、小坂温泉郷や巖立峡・滝めぐり、それから金山の筋骨めぐり、馬瀬の農村風景や美輝の里、水辺の館での体験など、現在脚光を浴びつつあるところでございます。それぞれの施設等への来訪者の多くは下呂温泉で宿泊される方が多く、下呂温泉を核とした集客

の中で足を延ばされ、市内を観光される方が大変多くなっております。

周辺地域が経済効果を追求するとき、下呂温泉の知名度と110万人の宿泊客を有する市場が同じ市内にあるということは大きなポテンシャルであり、一方、下呂温泉にとっても、自然や伝統文化、景観という魅力がふえるため、下呂温泉と周辺地域は協力関係にあると言えます。「温泉だけじゃない、下呂は遊びのフィールドだ!」というキャッチフレーズにより、周辺地域を下呂温泉と結びつけ、温泉につかった後にプラスアルファで楽しめる遊び、体験を広く紹介しております。こうした位置づけの中で、観光による地域活性化を図るには、市内に滞在する時間を延ばし、消費額をふやしていくことが重要であり、その仕組みが情報を一元化して統一的なプロモーションを行うDMOであり、周辺地域では持続可能で満足度の高い付加価値商品を展開しようというエコツーリズムでございます。

下呂市では、日本初の試みとして両者を組み合わせたE-DMOを標榜しておりまして、市内各観光協会や商工会、関係者等で組織するDMOやエコツーリズム協議会においては、情報の共有を図るとともに商品の磨き上げ、連携した商品販売、旅行業者への営業等の一体的な取り組みが行われるようになってまいりました。その結果として、昨年は下呂温泉で110万人、市内で120万人の宿泊客を達成したものと考えており、そういう意味では議員のおっしゃる観光スタイルは構築されているものと思っております。

このたびの豪雨災害によりまして、また人口減少が着実に進む中、下呂市は観光を通じて、DMO委員会による交流人口の確保と東京事務所等による関係人口の増加とともに、それをしっかりと地域で消費を生み、拡大できるDMC、DMCというのは地域の観光主体や住民による地域観光マネジメント事業体でございますけれども、その両輪で非常に厳しい状況を乗り越え、にぎわいを取り戻したいというふうに考えております。

さらに、観光立市下呂市としてそれを、そして観光がトータル産業であるということを改めて市民の方に御理解をいただき、観光による地方創生を広く全国にアピールしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今市長、観光商工部長、両方から答弁をいただきました。特に市長の答弁の中に、官民の情報共有が大事だという答弁がございました。それで1つ、市長にお聞きしますけれども、8月1日から4日までは、下呂市にとっても大きな下呂温泉を中心にした観光のお祭りがございます。30年度のことしも8月1日からございました。天候にも恵まれた日もありましたけれども、雨でも何とかこなせたというようなことで、観光客の皆様、市民の皆様にも非常に喜んでいただけたのではないかと。

これは当然でございますけど、会長は下呂市長でございますね。そして、副会長にはこの議会

の議長も入っておりますし、教育長も入ってみえる。そして、事務局になりますと、部長以下5名でやってみえますね。2,700万円ほどを使うこのお祭りが、観光客の皆様、また下呂市民の皆様にとって非常に楽しみな1年間のお祭りを、これは市長が会長でやられるわけですから、その責任者として当然地元張りついて、1年前から決まっておるわけですので当然やられる。そして、おもてなしをしたり、お礼を言ったりしてやられるのは当然だと思うんですけど、今年度も市長は3日の感謝祭のときにはおられなんだ、地元。ということは、3日に大きな花火がございますね、花火大会のときに何か事故が、これはあってはならないことですが、何か事故があった場合、西宮等でも歩道橋なんかでもございましたし、東京なんかでも河川の花火大会で屋台のプロパンが爆発したり、何かがあった場合には非常に、責任者というのは当然会長なんです。そういう点において、先ほど官と民と共有されていくという中で、これは副会長以下の民に任せて、自分は1年前から決まっている祭り事のときに外へ出るというようなことは、どんなような急用があったのか答弁していただきたい。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

温泉まつり、1日から4日までございました。

1日、そして4日は出させていただきましたが、2、3につきましては緊急の国への要望ということがございました。今回、インフラにおいても大きな打撃があったということで、その道路関係でその日しか先方がお見えにならないということで、急遽要望に出かけたということで、当初予定には入れておったのですが、変更して、副市長のほうで代理をお願いいたしまして出たということでございます。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今市長から国交省のほうで呼び出しがあったか、そのインフラ整備のことで行ったという、これは当然下呂市として一番重要なことですので、そういうことであれば私は了解しますけれども、それはじゃあ昨年度等もどうだったのか。今年度だけそういうことだけだったのか、去年もそうでなかったのか。莫大なお金を使ってこういうのをやって、やっぱり市内外からいろんなお客さんを迎えてやられるときに、やはり会長として、そして事務局が全部、市の公務員でやられるというときに、やはり市長は、やはりこの3日間は下呂市にどんと構えておるのが当然でないかと思うんです。

そういうところで本当に官と民が共有している、市長は先ほど共有が大事だというようなことを言われましたし、観光商工部長は官と民の役割ですか、言われましたね、役割をしっかりとやって、こういうことを言われました。そういう形であれば、こういうことが起きないのではないか。

役員構成から見てもこれはおかしいのではないかと。これは誰が見てもそうだと思いますよ。

そして、この間の花火大会も1日延びたわけですが、盛大な大花火大会がございました。そのときも建設省のもと国交省の中部運輸局の環境部長、観光課長さんも呼んでみえる。下呂市内の観光業者の方は一人も呼んでみえませんか、市長は懇親会の席へ、そうじゃないですか。その辺、どういふのでこういうメンバー構成になったのか、その辺を教えてください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先般の馬瀬の大花火でございますが、あの日につきましては、日ごろお世話になっております市外の方を中心に、国・県の関係、また国会議員の先生方、それと市内において事業を営んでおられる事業者の方、また市と関係の深い市外の方々を中心に御招待をしたところでございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

そういうことであれば、私、今の市長の答弁でちょっと不思議だと思うのは、国を、国交省の観光部長、観光課長を呼んで、じゃあ市の観光関係が見えますね、ここ地元ですので馬瀬の観光関係の方も見える。そして全体の観光関係の方も。そういう方を呼んでいないと、これはコミュニケーションがとれないんじゃないですか。観光として、一つの大きなイベントの中で行われた懇親会というのは、おかしいんじゃないですか。市長、どうですか、メンバーのそういうのは、それでいいと思ってみえるんですか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先般の御案内は、観光というふうな御案内の形はとりませんでした。

また、中部運輸局の局長さんに案内を出しておったのですが、その代理で観光部長さんが来られたということでございますので、御了解をいただきたいと思います。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、観光局長の代理ということで部長と課長が見えたという答弁でしたけれども、先ほど申しました下呂温泉まつりでもそうですけれども、やはり官と民が一緒になってこの大きな、先ほどから観光商工部長も、市長もおっしゃいましたけれども、110万人を宿泊できるこの下呂温泉、この宝を官民が一体にならずに、口だけで官民一緒になって共有するとか、官民の役割をしっか

り果たしていくということを言われても、これは私は、観光商工部長が最後のところで言われました小坂から金山までとの構築ですね、スタイル、これができていくのか、そういうのにも大きな影響が出てくると思うんですね。やはり中心がしっかりしていけないと、それは当然やっていけないということを思っております。

そういう点でも、市長にはしっかり首長としてこの観光立市、観光立市でしょう。観光立市の首長としてしっかりしたスタイルを持っていただかないと。観光立市なら祭り事は当然じゃないですか、一番盛り上げていくのは。そして、先代から続いてきたこの下呂温泉という湯を感謝する日に、やはり自分は欠席するというのは、私はこれは、市民が誰が見てもおかしいと思う。その点について、もう一回答弁を。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

官民一体ということは本当に重要だと思っております。しかしながら、行政のする仕事、そしてやはり観光関係、プロの方々がわかっている仕事、これはやはり、すみ分けしていくのが当たり前じゃないかと思えます。そういうのを含めて、お互いのいいところを出しつつやっていくのが役割分担であり、これが協働ではないかと思っております。

また、やっぱりいろんな面で観光の事業に対して、イニシアチブをとっていただくのはプロである観光業界の方々であると思っておりますので、やはりそういう方々の思いをしっかり出すためには、行政として一步下がるところも必要な部分もございますので、そこのすみ分けの部分でしっかり進めてまいりたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、一步下がってと言われましたけれども、一步下がるのではなく、こういう予算を議会へ提出して、そして大きな予算を観光につけた首長として、そうでなしに、もっと観光業者の人も、一般の市民の人も、私は引っ張っていただきたいと思います。そういうスタイルをとっていただくのが、私は観光立市の首長だと思います。

ちょっと視点を変えますけれども観光の問題ですので、昨日、公の施設の議員さんが質問されました。その中で、ひめしゃがの湯の答弁で総務部長、1社あったけれども、そこは内容が思わしくないとか、悪いとかいう答弁をされませんでしたか。その辺、何と答弁されたか、ちょっと。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうで答弁をさせていただきました。

応募事業者の経営などからという表現をさせていただきましたけれども、私の申し上げたかった意図は、応募に関する申請の経営内容ということについての意図でお話をさせていただいたというところでございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

いや、総務部長、その1社申し出があるところは、経営内容が悪いと言われましたね。ここは濁河温泉で、今旅館を経営してみえないですか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

今回プロポーザルをやらせていただいたのは、応募に基づいてやっていただいたものでありますので、どういうところが応募されたのか、そういった業者に関する情報というのは一切外へ出していません。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

きのうはっきり言われたんじゃないですか。経営内容が悪いのでそこはもとにして、馬瀬もそうですけど、馬瀬の場合はまた需要が違いますけれども、2つとも、今のところは白紙という状態で、また議会のほうへは説明しますという答弁だったと思う。違いますか、議事録を見てください。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私としては、申請に当たっての応募された事業者の示された経営の内容などからということで判断をしたという表現をさせていただきました。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

昨日、公の施設で総務部長が答弁しましたが、プロポーザルに参加された事業者の方の申請内容といえますか、経営計画を出されているわけですが、ひめしゃがの湯の経営計画の中での経営内容が適当でないということでございますので、決してその会社の経営内容が悪いという意味ではないということをお理解いただきたいと思います。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

きのう見てみると、だから市内の業者さんで納めてみえるんですよ、物品を。当然ですね、旅館を経営してみえるんやから。だからそういう点で、そういう答弁があったというので、これは実際にそういうことなのかということになってしまいます。そういう点で、しっかり答弁の場合は、打ち合わせはやってみえると思いますので、市長も知ってみえるのかどうかわかりませんが、その辺について、また後にちょっと時間を置きますので、総務部長からもう一回、きのう言われた言葉をしっかり、もう一回おっしゃっていただきたいと思います。

もう一点、この間萩原で商工祭がございまして、いろいろ私もお叱りを受けたのですが、下呂市から自動車の発注が来たと。入札10者、9者は商工会の会員の方ですね、金山から小坂まで自動車業界。1者は協同組合の自動車部の会社ですけど、10者来て6者が辞退、2者が失格、2者だけが入札に参加されたということです。

これは全部下呂市内の業者さんなんですが、400万の車ですね。それで、なぜ辞退したんだと。せっかく下呂市から入札の指名をいただいたのに、何で辞退したんだと聞いたんですけども、せっかくこれだけ金額が大きい自動車なのにと聞いたら、いろいろな自動車に関しては、車種も当然ですけど特定、それから10カ所ぐらいの車の中につけるナビを初め、いろんなものが全部指定してあったと。これではとてもできないと言って、それは当然ですけど、8者が辞退、失格という形になったそうですけれども、これは部長、どういう車でどういうのですか、入札。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

今回、入札をかせさせていただいた車は、出張用の、しかも大勢といいますか、ある程度の人数の乗れる車でございます。現在もそういった車種の車はございますけれども、走行距離もかなりかさんできておりますので、それにかわる車ということで入札をさせていただきました。

仕様の中で、ある程度細かい部分の指示もさせていただいた経緯はありますけれども、あくまでも広く募集していただくというところの趣旨で入札をかせさせていただいたというものでございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

済みません、時間がございませんけれども、今部長から説明を受けましたけれども、商工会へ入っていて、いろんな意味で自動車等も、今自動車離れというのが進んで厳しいと。そういう点

で、車検等も取り合いになっている中でこういう指名をいただいたけれども、なかなか参加できない。だから、車種は決まっている、そして中の、当然ですけど、そういう今部長が言われたのも決まっている。前は、下呂市から出た大手の会社の静岡に本社のある会社が、いろんな意味で、会長さんの御好意でいろいろどんちょう等のことをしていただいたので、その指定で車等も、ある程度は下呂市で買えないかというときの答弁の中で、車種を指定したり、そういうことはできないと。排気量等は指定することはできる。だけど、車種なんかは一定にできないと、だからそれに見合う車で入札に参加してくださいということではできるけれども、できないということでしたのですけれども、それは変わったのですか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

今回の入札も、確かに参考の車種というのを例として挙げさせていただいたことは事実でございますけれども、その車種でないとだめだというような内容の入札ではございませんので、その辺、御理解いただきたいと思います。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

そういうことですか。私も文章を見させていただいたのですが、全然違うんですけど、またその業者の方にもう一回そういうふうに、こういうふうだったんですよというのは言いますし、きょうテレビを見てくださっていただければそういうふうに言われると思いますけれども、その自動車会社の勘違いだったと思います。

1分切りました。

総務部長には、また議事録によって先ほどの答弁等は聞かせていただきます。

観光部長、山中温泉でインスタ映えで、きょうの7時30分、これは公営放送ですので宣伝でも何でもないのでもいいですけど、NHKテレビで、ナビゲーションで7時30分から、きょう、山中温泉を中心にしたインスタ映えですね。下呂でいいますと金山からいろんな意味で、巨石群から小坂の滝ぐらいます。いろんなインスタを若い人が撮って、そういうので物すごいお客さんが、観光客がふえてきているということで、それをやるということですので、観光関係者の人にもまた連絡していただいて、皆さんで見たいと思いますし、官民が一緒になって、しっかりした観光の構築を市長にはしていただきたいというようなことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政嘉君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

15日から27日までは、委員会開催のため休会といたします。

次回の会議は、9月28日10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月14日

議 長 今 井 政 嘉

署名議員 14番 中 野 憲 太 郎

署名議員 1 番 尾 里 集 務